

令和3年6月11日（金曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和3年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	杉原 崇 君	2番	櫻井 靖 君
3番	緑山 市朗 君	4番	赤間 幸夫 君
5番	高橋 利典 君	6番	片山 正弘 君
7番	澁谷 秀夫 君	8番	今野 章 君
9番	太齋 雅一 君	10番	後藤 良郎 君
11番	菅野 良雄 君	12番	高橋 幸彦 君
13番	色川 晴夫 君	14番	阿部 幸夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻井 公一 君
副 町 長	熊谷 清一 君
総務課 長	千葉 繁雄 君
財務課 長	佐藤 進 君
企画調整課 長	佐々木 敏正 君
町民福祉課 長	安土 哲 君
健康長寿課 長	齊藤 恵美子 君
産業観光課 長	太田 雄 君
建設課 長	赤間 春夫 君
会計管理者兼会計課 長	鷹平 義弘 君
水道事業所 長	岩淵 茂樹 君
危機管理監	蜂谷 文也 君
総務課総務管理班 長	相澤 光治 君
教 育 長	内海 俊行 君
教 育 次 長	赤間 隆之 君
教 育 課 長	千葉 忠弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美
主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第2号)

令和3年6月11日(金曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さんはじめ3名の方で
ございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番赤間幸夫議員、5番高橋利典議員
を指名いたします。

皆様にお知らせいたします。議場内は省エネ対策を施しておりますので、暑い方は上着を脱
いでもらって結構でございます。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問お願いいたします。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。今日は2問お願いいたします。

それでは、まず初めに避難道路、防潮堤、避難施設等は十分に機能を発揮できるかについて
質問をさせていただきます。

今年に入り、2月、3月に震度5強を超える地震、そして5月にもそれに近い地震があり、
もしかしたらまた大地震や津波に襲われるのではないかと不安に思っている町民も少なく
ないと考えます。東日本大震災から10年が過ぎ、ほとんどの復興事業は完了しました。松島町
としてもハード面は東日本大震災以前に比べ大幅に強化されていると感じています。しかし、
本当に復興事業で造られた避難道路、防潮堤、避難施設等は十分機能を発揮できるのでしょ

うか。

次の質問を追加質問になります。

3月に起きた地震では、津波注意報が発令されました。しかし、津波予報到達時間に防潮堤の門が開いていて不安だったと住民からの話がありました。これでは万が一の場合、防潮堤の意味をなさないのではないかと考えます。町はこういった場合、どうするべきと考えているでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の1問目の一般質問について答弁してまいります。

3月20日午後6時9分に発生しました宮城県沖を震源とする地震において、約4年4か月ぶりに津波注意報が発表されました。これにより、本町においても防潮堤の閉鎖作業等について防潮堤を管理する関係機関とともに対応に当たりました。防潮堤の閉鎖に時間を要したことなど対応について課題があったことは把握しておりますことから、町として反省点などを改善し、今後の災害対策に生かしていくことは重要であると考えております。

なお、当時の詳細等につきましては、危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 今回の宮城県沖を震源とする地震につきましては、地震発生直後の午後6時11分に津波注意報が発表されました。この時点で既に到達している場合もあるというような状況の中で防潮堤を管理する団体は各自閉鎖作業に当たっていただいております。中でも磯崎地区の防潮堤につきましては、常時開放している箇所ということも多いことや電動化の工事が完了していないということから、手動による作業のために防潮堤の閉鎖作業に時間を要したということになっております。この件に関しましては、4月19日に磯崎漁港の管理者である宮城県と町、宮城県漁業組合松島支所により今後の管理に係る打合せの中で意見交換をさせていただきまして、電動化工事の早期完成とともに定期的な訓練の実施などによる改善を図っていくこととしておりました。その他の施設につきましても、管理者や関係機関と連携を深めて災害時に支障が来さないよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 確認ではありますが、津波注意報が発令されたとなれば防潮堤の門は閉めるということによろしいですね。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 防潮堤の開閉作業につきましては、各設置者と管理協定を締結す

る各種団体、利用者などが閉鎖作業を行うこととなっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） では、この防潮堤が、津波注意報が発令されてどのくらいの時間で閉まるというのを想定されているのでしょうか。昼間と夜と夜間ではまた違うと思います。そこに人がいるとき、いないときというのは違うと思いますが、それぞれどのくらいの時間がかかると推定されるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 閉鎖にかかる時間につきましては、防潮堤の大きさとか形状であつたりとかそれによることになっていきますが、1つの防潮堤で約2分から3分以内、大型の防潮堤もありますがそちらについても5分以内には開閉作業ができるものとなっております。ただ、これが地区全体ということになると、作業員の参集状況であつたりとか関わってきますので一概には言えないという状況にはなりますが、各管理者が1グループで例えば閉めるとなると移動時間も含めまして松島地区であれば15分くらい、磯崎地区であれば20分から30分、手樽地区であれば5分から10分、こちらのくらは時間を要するのではないかと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それで3月のとき、津波注意報が発令されたときは最終的にどのくらいの時間がかかったのでしょうか。それをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 地区によって違くなってくるものではございますが、松島地区のほうの漁港に関しては、夜間常時閉鎖という状況であつたので作業時間は要しておりませんでした。磯崎地区については2班体制で閉鎖作業を行っていただいたんですが、約20分から30分は要したということでの報告を受けております。また、手樽地区の防潮堤に関しても各自漁協等で閉鎖作業を行っておりまして5分から10分くらいでは完了していたと。ただ、農地海岸が数多くあるんですけれども、こちらは常時閉鎖されている状況なので、閉鎖作業は要していないということになっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今回、3月の時間に関しましては6時という時間で、誰も作業をしている人は多分いなかったのではないのかなと思っております。それで、実際作業となるわけな

んですが、夜遅い時間となりますと実際想定されている時間よりももっと遅い時間がかかるのではないかと。発令された、そして起きて、そこに駆けつけて、そしてなるという形になります。寝ている時間でもあったり、それでまたお酒が入っていたり、そういうふうになればまた違うでしょうし、停電だとなれば作業時間もまた関わってきます。そういうことも含めて、やはり想定をしなければいけないと思いますが、そういうところは考慮をしているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 台風については、ある程度災害の想定ということで準備できるんですけども、やはり、地震、津波ということについては夜間の時間帯とかいつ発生するか分からないということもありますので、様々なケースを想定した形での準備をしているということにはなっております。これに対して各管理者とも話し合っているという状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やはり最悪の状況ですとか、そういうのも加味してちゃんとできるというのを考えていかなければならないのではないかなと思っております。また今回、磯崎の場合20分から30分かかったということでもありますけれども、実際閉めに行くには安全を確保しなければなりません。まずは命が優先という形になるわけです。すぐに津波が来るとなればもう閉める前に自分の身を守るというのが優先されるわけでしょう。ですから、津波到達時間中も、もう閉める作業をしているというわけにはいかないと思います。今回の場合は、やはりその時間内に済んだのでしょうか。それとも、先ほどちょっと言ったんです。答えは得られていたんですけども、実際どういうふうな状況でそういうふうになったのか、分かっている範囲でお知らせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 今回の場合、津波が既に到達しているかもしれないという状況もあった中で、仙台港の津波到達時間が18時40分時点ということになっておりましたが、状況を見ながらその周辺においても作業は行っていたということではあります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 実際問題、その津波、大津波が来るとなった場合は、その到達時間というのには作業を当然しないという形にはなるんですよね。それはどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 津波、大津波とかの想定された場合につきましては、津波到達時間の10分前に退避を完了させるというようなことでのルールになっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やはりそういうところも含めて考えていかなければいけないのではないのかなと思います。防災のことだけ考えれば、防潮堤に門がないほうが防災上は安全なわけです。しかし、漁業者にとっては通り道がなければ仕事になりません。でも、発想を変えれば、仕事で使わないときは閉めていてもいいのではないかな。全てが全て開けていなくてもいいのではないかなという考え方もまたあるのではないのでしょうか。そういう使わない時間は閉めておくという、また話し合いをされてはいいのではないのかなと思いますが、そこら辺は話し合いをされているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 施設を利用しない時間帯等につきましては、基本的には閉鎖するというので話し合いがなされておまして、夜の時間帯、こういったときには閉鎖している防潮堤が多くなってきているという状況にあります。ただ、使う頻度であったりとか施設の利用者の数であったりとか、場所によっては完全に閉鎖ということが事業とか生活に支障を来しているということも発生する場合がありますことから、今後そのような箇所につきましては、利用が終わったら閉鎖するというようなことなども施設の利用者とさらに相談させていただきながら住民が安全安心に暮らせるような形での働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 実際、作業の期間にも違うと思うんです。夏であったり、冬であったりという部分でもやっぱり作業の仕方というのも変わってくると思いますので、使わない、あまり頻度の少ない季節に関しては少し、全部開けておくというわけじゃなくて一部閉めるとかそういうこともぜひ話合っただければなと思います。閉める箇所が少なければそれだけ時間も短くなるということでもありますので、そこら辺の話し合いを今後続けていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

3月の地震に伴う津波注意報では、今までの経験から考えればこれくらいは大丈夫となるかもしれません。しかし、何事も想定外は付き物だということは、私たちは思い知らされていたはずではないでしょうか。たとえ一部の住民に対してなのかもしれませんが、本当にこれ

で大丈夫なのかという不安を抱かせたという事実はありますので、今後そこら辺をきちっとやっていただければと思います。東日本大震災から10年、この前の地震はあのときのことを思い出せてくれるという形になっております。私たちに警鐘を鳴らしてくれたのではないかなと私は思っております。ハードが完成したから安心、マニュアルがあるから大丈夫というわけではありません。町としても心を引き締めて防災、減災に改めて、新たにそういうふうな決意を持って行動していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

ハード面が完成した今、それを十分に使いこなせるのが重要であります。万が一、災害があったとき、どのように使用していくか行政区やその他の団体と話合っているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 避難施設や防潮堤など東日本大震災からの復旧、復興事業によりまして多くの設備が整備されました。これらの施設につきましては、施設管理者と行政区、各種団体におきまして地域の防災訓練や行政区の役員会、施設整備が完成した際など各施設ごとに話し合いを行っております。町としましても、災害時に施設の有効活用が図られるように地域の防災訓練の場を通しながら改めて各関係機関との話し合いを進めさせていただきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 先ほどもお話ししましたとおり、実際、思うとおりにできたのか。完成して運用してみれば、また分からないということもあるかと思えます。机の上で考えたことが現実とずれているというのは不思議なことではありません。防災施設が完成し、全体像が見えた中で改めて該当の団体と話し合いを持たれていたのかということが重要になってくると思います。そして、ここは変えたほうがいいのか、無理があるとか、やはり計画とは違う使い方がなされているのではないかと、そういうことがいろいろ出てくると思います。そういう意見を出し合って、十分に機能できるように修正を加えるべきだと思うんですけども、そういうふうな話し合いはこの頃はされていたのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 町としましては、特に環境防災班につきましては、地域の役員さんとか住民の方々といろいろな課題について話合うという機会が多いセッションでございまして、事あるごとに行政区のほうの役員会にお邪魔したりだとか毎日のように地区の役員さ

んからはお声がけいただいて現場のほうに入らせていただいて、いろいろな課題、見直し点とかそういったものについては常にお話しさせていただいているような状況ではございます。今後とも新しい施設でありますことから、役員とか改選になったところにつきましては配慮しながら話し合いを進めていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね。春になりまして、やっぱり行政区長さんが替わられた地域ですとか行政委員さんが替わられた地域というのがありますので、やっぱりそうなってくると役割というのも変わってくると思います。地域に任せるだけじゃなくて、やはり環境防災班が中心になりまして、そういう人たちとお話を持っていただきましてアドバイスをすると、いう場を今後も続けていただければなと思いますので、そこら辺はよろしく願いいたします。避難施設を活用するのは、やはりマンパワーなわけでありまして、また、自主防災組織が結成されてもせっかくその力を生かし切れていないという場合もあるのではないのかなと私は考えております。中には、結成されてもその後更新されなくて、震災前に結成されて10年以上そのままの組織編成になっているという地域もあるやに聞いております。世代交代がやはり進んでいくという中でそういう部分に関してもアドバイスをしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと地域防災計画の中で、第5章の14で観光客に対する留意点。観光客、釣り客避難対策ということころの部分に、町は観光客や地理的情報が少ないことが想定されることから観光協会や旅館組合と関係団体等、観光に関わる全ての団体が行政等と共同し、観光客、釣り客等に対して付近の高台または海上等から一時避難するように避難誘導を呼びかけ等を行うための体制を整備すると書いてはありましたが、こういう関係団体ということと話し合いはきちんとされているのでしょうか。できることながら、避難訓練などを行いながら関係者一人一人が自覚を持ってその役割をしてもらうということが大切かなと思うんですが、そこら辺は進んでいるのかお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 東日本大震災以降、船会社とか観光協会さんとは津波を想定した訓練ということを実施させていただき、役割分担等もさせていただいていたところですが、近年はどちらかというと水害、浸水害のほうが多く来襲しているということもありまして、そちらをメインにした防災訓練等を実施してきたというところになります。現在の状況としましては、宮城県とか旅館組合さんが行う防災訓練、そちらに入らせていただきながら

連携の強化に努めているというところではございます。津波を想定した防災訓練、こちらは昨日もありましたが、今年の10月23日に総合防災訓練を現在検討を進めておりますので、今後各種団体等と話し合いを進めながら連携を図れるように実施していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 松島というのは、本当に全国有数の観光地であります。東日本より10年がたち、ほかの町の人からやはり松島の観光に行きたいんだけど、津波対策しっかりしているんでしょうねと言われるときもあります。ですから、そのときに胸を張って大丈夫ですよと、安心してぜひ松島に来てくださいと我々も言いたいので、そういうことを進めていただければと思いますのでよろしく願いをいたします。

それから、各種団体ということなのでちょっとお話をさせていただきますが、もしものというときに力になってくれる団体というのはいろいろ数多くあると思うんです。私のことではちょっと恐縮ではありますが、例えば交通安全指導員という団体もその中の一つに含まれるのかなと思います。誘導がどういうふうな場所に想定されるかとかそういうことまで事前に分かっているんでしたら、ぜひともそういうのを教えてほしい。そうすると、やはり心積もりといいますか、こういうときはこういう指導があるんだなというのがやはり我々が分かっていると全然行動が違うと思うんです。そういうことも含めて、各種団体にはこういう役割をもしかしたらお願いするかもしれませんというのをお願いできればいいかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 交通指導隊員の皆様におかれましても、災害時に安全管理とかその面で役割ということで担っていただくことが発生するかと思います。3年前に実施した総合防災訓練の際にも交通指導隊の方に入っていただきながら緊急車両の誘導とか当たっていただきましたので、今後も訓練の場に参画していただきながら役割分担を明確にしていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ほかの団体も含めて、そういうことをよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

現在、コロナ禍ではありますが、災害はいつ起こるか誰も分かりません。災害が発生したとき、どのような行動を取るべきか町民一人一人が理解していなければならないと考えます。

コロナ禍でやれる訓練や啓発を行っていかなければならないと思いますが、どのように考えているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） コロナ禍における訓練や啓発につきましては、感染症の対策を徹底しながら実施していくべきと考えております。人が集まっての訓練につきましては、宮城県の対応方針などを踏まえる必要がありますが、広報紙やチラシ、SNSなどを活用した啓発などから取り組んでまいりたいと考えております。また、これまで実施してまいりました各地区でのコロナ禍における避難所開設訓練についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら引き続き取り組むとともに、2か年中止が続いている総合防災訓練につきましても、今年10月の開催すべく現在準備を進めているところでございますので、様々な機会を通して住民一人一人の防災意識の理解に深めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 10月23日、コロナの状況にもよるとは思いますけれども、どの程度の防災訓練を想定されているのか。本当にコロナがある程度収まっているならばやはり全町を挙げて訓練というのを一度していただきたいなと思っております。10月23日ということで、土曜日なんですね。そういう部分で、やはりできることなら子供たちとか学校が平日であれば学校でのときもあるでしょうし、そういう部分も含めて全町で観光客も含めた形で何かそういうふうなことはできないのかなど。大避難訓練ですね。そういうことも考えていってほしいなと思います。そうしないと、やはり全体像というのは見えないと思うんですが、そういう考え方は今後あるのかどうか、そこら辺も教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 住民を巻き込んだ形で、学校のほうも巻き込んだという形での訓練につきましては、昨年もそのような形で訓練のほうを計画はしていたんですが、なかなかそういう状況でもなくなったということで、本年度についても学校との関係についてはなかなか難しい状況であると思うんですが、来年度以降、それらの状況も踏まえながら町民全体を巻き込んだ形での防災訓練ができるように町のほうとしても準備を進めていきたいと考えておりました。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひそういった訓練、やはり必要だと思いますのでよろしく願いいたします。それから、6月の広報に災害から身を守るためにということで記事が載っております。

した。それと安全安心メールへの登録の呼びかけですか、そういうのも載っていて、ああ、載っているなということを感じております。ただ、そういう記事を載せるだけではなかなか気づかない人もいるかなと思っております。できれば、もう少し広くいろいろな工夫をされて呼びかけを行っていただければなと思います。例えば、ホームページのほうに、今コロナのテロップが流れていますが、それに合わせて防災のことも考えましょうみたいなことをたまに流すとか、そういうことがあってもいいのかなと思います。その中に、松島町防災マップや津波防災マニュアルというのを見て確認してくださいという文言が載っておりました。ただ、これこう載せただけではなかなかそのときに目にして、また改めてということは結構難しいのかなと思いますので、そこら辺は機会があれば町長なりなんなりそういうのをしてくださいという呼びかけもあっていいのかなと思いますので、ぜひともお願いいたします。それに関わることで、インターネットには防災マップというのがちゃんとなっていると思うんですが、これ、なくした人ですとかそういう方もいらっしゃるのかなと思います。それで、改めて紙のものが欲しいとなれば、役場のほうに行ってそういうのはもらえたりするということは可能なんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 防災マップにつきましては、総務課の環境防災班のほうで随時配布しております。明日、6月12日ですか、県民防災の日ということもありまして、安全安心エリア、SNSを活用して啓発のメール、情報発信をさせていただくつもりでおりましたので、その中にも総務課のほうで配布しているというようなことも含めまして情報のほうは発信させていただきたいと考えておりました。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともそういう形で関心を持ってくれたときに見てもらえるというのが大切だと思ひまして、そういうこともやっていただければなと思いますので、ぜひともお願いいたします。

ちょっと話戻りますけれども、10月23日、コロナがどういうふうな状況になっているか分かりません。実際、10月23日の時点で蔓延していればこういう避難訓練というのはなかなか全体では実施できないのかなということもあります。ですので、一つのプランとしてやはり避難場所がどこにあるか、また避難の道路がどういうふうになっているかというのをやはりみんなに見てもらいたいということもありますので、健康長寿課が企画しています健康ポイント事業というのがありますよね。あれなどもリンクさせて、ぜひともちょっとウォークラ

リーをやってみませんかとかそういうのもまた発想としてあるのかなと思います。そういうのも連携して企画していくとまた一つのイベントですとか、そういう形にもなって楽しんで健康にもなるという形、防災に役立つという形にもなると思います。そういう楽しい企画も考えていただければなおさらいいかなと思ひまして、そういうのもちょっと考えてもらえばいいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

東日本大震災から10年、あんな思ひは二度としたくありません。風化しないように今一度防災、減災について町全体で考えるよう、町としても努力していただけますようお願いしてこの質問は終わりたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど来から質疑を聞いておりますけれども、今週の月曜日に課長会議もありましたけれども、課長会議の中でも今月は6月12日、明日でありますけれども、先ほど危機管理監が言われた防災の日、宮城沖地震から42年という節目の年で、松島でもある物産店が倒壊して人が亡くなっているとそういったこともありますので、庁舎の職員もそれを踏まえて弔意を表すんだという指示は出してあります。

それから、先ほど来からこの2月、3月の地震のことですけれども、これらについてもすぐ災対本部を開いておりますので、災対本部を開いたときにまず地震が来たときは地震の中での津波というのがすぐ頭に浮かびますので、管理監とは満潮がいつで、干潮がいつでとかそういうことはすぐ、津波警報が出る、出ないにかかわらずやっております。3月のやつは津波警報が出ましたけれども、津波警報が出て幸い1時間ぐらいで解除になったということで安堵はしましたけれども、ただ対応の初期動作がちょっと遅かったということは確かにあったと思ひます。それは、なかなかいろんな関係の方々がいらっしゃるので、毎日閉めてくれといってもなかなか閉められないというのが現状だと思ひます。ただ、そういったところに再度、今後ともお願ひはしておきたいと思ひますけれどもね。関係者の方もここにいらっしゃるようでありますから、そういった方を通してまたお話も申し上げていきたい。

ただ、いかなる場合でも町民の安全安心を守るのが我々の役目ということでもありますので、コロナ禍だろうが何だろうがどういうふうに対処しなくちゃならないかというのは、我々はすぐ判断をして行動を取らなくちゃならない。こういうことでもありますので、そういった想定も考えながら、また10月23日というのは正直言って、これはまだ決められない。なぜ決められないかというと、今年は秋以降に選挙がどうもいろいろ重なってくる可能性もあるので、その辺の日程で、まず日曜日は省いておいたほうがいいのかなど。土曜日だったら選挙の

投票日はないと思いますので、期日前とかそういうのは別としましてね。そういったこともあって、一応土曜日で想定していると。内容等については、今危機管理監と関係者でいろいろ詰めておりました、そういったことも今度区長会を通して、またいろんなこういうことをやりますよということで広めていきたいと思いますので、関係各位よろしくご協力賜りたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） じゃあ、その件に関しましてはよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

特殊出生率、県内自治体最下位をどう受け止めるかという形になります。ちょっと質問に入る前に、ちょっと文言の確認というか、そういうことをさせていただきたいんですが、特殊出生率ということで書かせていただきましたが、正確には合計特殊出生率のことです。このように理解をされて考えていただいているということでよろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 合計特殊出生率ということで回答のほうを整理させていただいております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。ちなみに、合計特殊出生率というのは1人の女子が生涯に産む子供の数を見るには、本来ならば毎年産まれてくる子供が高齢になるまでを待って、その平均を求めるとならなければならないのですが、合計特殊出生率というのは15歳から49歳までの女子の各年齢別にその年次の出生数の合計をあたかも1人の女の子が生涯に産む子供の数とみなしたものであるということでございますので、よろしく願いいたします。

では、質問のほうをさせていただきたいと思います。

令和3年3月30日の日本経済新聞に宮城県内各自治体の合計特殊出生率についての記事が掲載されました。その記事によると、2019年の宮城県の合計特殊出生率は1.23で、都道府県の中で東京に次ぐワースト2位となっております。そして、宮城県内自治体の中で、松島町が0.88の最下位で掲載されておりました。この記事が本当であれば早急に手を打たなければならないと考えます。松島町の合計特殊出生率についての考え方について伺いたいと思います。この記事の真偽についてですね。まずそれをどうなのか伺いたいと思います。この記事の数字は本当なののでしょうか。また、真実であればどうしてこのように本町の合計特殊出生率が

低くなったのか、町ではその原因についてどのように分析されているのかお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目の質問に答弁をしていきたいと思えます。

まず、3月30日に日本経済新聞に掲載された、多分この記事だと思いますね。（「そうです」の声あり）この記事、載ったときに私も見させていただいて、実はこれは私のデスクマットの真正面にずっと置いておまして、戒めにしておまして、今最下位であればここからあと上に行くだけだなどと思って、階段を一つ一つということで戒めにしています。これは、職員のほうにもお話ししておまして、ただこの真偽かどうのこうのというのは私もよく分かりませんので、これらについては担当課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 当該新聞記事につきましては、宮城の市町村別の合計特殊出生率19年の表題で一覧で掲載されていることを確認いたしました。宮城県の合計特殊出生率全体で1.23であります。毎年公表されております人口動態統計と一致しております。しかし、市町村の合計特殊出生率は厚生労働省が推定算出したものを5年ごとに公表しているところであり、年度ごとには示されておられません。したがって、町として数値の真偽につきましてはお答えしかねるところでございます。

また、合計特殊出生率が低い理由については特定の原因というよりも様々な要因が複数関係しているのではないかと推察しております。一般的ではございますが、未婚率の上昇、晩婚化率の上昇、離婚率の上昇などが大きな要因と考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私、もうこの記事を見まして大変ショックを受けたわけでございます。

最下位、しかもぶっちぎりの0.8台ということで、ほかに村田町と丸森町が0.9台後半、もうほとんど1に近い数字なわけです。それ以上の自治体は全部1以上となっていて、松島が0.88。だから信じられないなと思いました。やはり、ちゃんとやっているのに松島、どうしてこんな数字が出るんだろう。これ出生数じゃなくて出生率ですからね。ですから、やはりそれはそれで問題があるのかなと、普通のことでは考えられない何かが起きているのではないのかなということをお疑問に思っております。普通だったら、独身の女性が多ければこういう数字になるというのは考えられるんですが、松島が特別ほかの自治体に比べて独身の女性が多いというのは決してないのではないのかなとも思っています。やはり、この分析をき

ちんとしないと、その対策というのはできないのではないかと。松島町は他の自治体に先駆けて18歳までの子ども医療費の無料化を実現いたしました。松島は極端に子育てに対して後ろ向きの施策を取っているというのにはあり得ないのかなと。その中での0.88、大変どういうふうになっているのかなということで、ぜひともそこはきちんと分析をしてなぜかというのを突き止めていただかなければならないのかなと私は思っております。

それで、私は私なりにちょっと考えてみたんですけれども、例えばこういうことが考えられないかということでございます。合計特殊出生率の対象となるのが15歳から49歳の女性ということになっています。松島町の人口構成比を見ますと、子供を産むことの多い、機会の多い年代、つまり30歳前後という形の方が少ないのではないのかなと。ちょうどそのときに松島に住んでいないのではないかとこのことをちょっと感じました。人口ピラミッドの体系などを見ますと、25歳から29歳というふうな、ぼこっとへこんでいるということもちょっと目にすることがあります。ですから、そういうことを考えまして、やはりあくまでも推測ではありますがけれども、新婚後の新居として松島に住んでもらえないのではないかと。その一つの要因ではないのかなということがあると思うんですけれども、そういうことはないんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、3月の日経新聞を読んでいてもここに知事の談話が載っていますけれども、宮城県も全国的に2番目でその要因が、知事とこの間冗談で話したときに、松島が輪をかけているんだから松島頑張りますからという話をしましたけれども、ただ知事としてのここに談話が載っているように、何を原因でどうしてこうなるのかというのはすぐ分からないという談話が出ていたと思います。松島町でも県でもまずこれをやったらすぐ上がりますよというのはちょっとよく分からない。そういったので、今いろいろこれから検討しなくちゃならないことは言えるんだろうと思います。ただ、移住、定住と今お話しさせていただいていますけれども、町内に移住してきている子育て世代も結構いらっしゃいます。ですから、幼稚園、保育所等々で卒園式で心配していた園児数も小学校の入学式に行く結構人が増えていると、そういったこともあるので、一概にそういうふうには言えませんけれども、そういった移住者の支援とかその子育て世代の方々の支援というのはいろんな方面から今後も検討して、この数値だけじゃなくて町の維持をするためにこういったことについては行政としてしっかり取り組む必要があるとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今、子育て世代ということを言われましたけれども、確かに一度落ち着いて子供を産んでから松島に移住されている方というのは多いのかなという部分はあると思うんですけども、新婚直後新居を持つという形の中で松島にどれだけの人が先に松島を選んでくれるのかなというのがちょっと私には疑問な点があります。どれだけ新婚によさそうなアパートがあるのかなとか、そういう部分、親と同居するのかなという部分というのがあって、やはりほかに丸森も低いんですけども、そういうところでもやはり30代というのがぼこっとへこんでいるというのがあるんですね。やはりそういう部分で、やはりそういう子供を産む機会の多い世代というのをちょっとターゲットにして考えていかないとこの問題というのは解決できないのではないかと考えております。全体的には、宮城県で1.23という形で低いんですけども、それでも輪をかけて低いというのはやはりそれは何かの原因があるのではないかと、松島特有のやはり原因というのを分析していかなければいけないのではないのかなと私は思っております。そこら辺はどういうふうを考えているでしょうか、よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年コロナが世界各国、日本にも蔓延してきました、そのコロナ禍によつての現象が出てきていると。今日の、6月5日ですけれども、先週の土曜日の日経の新聞なんかを見ていると、昨年の出生数最小の84万人と、これまでで一番少ない数であったと。これはコロナによつて若年層の雇用悪化が影響しているのではないかと見出しで書いてありました。確かにそういったこともあるだろうと思しますので、少子化対策は成長戦略の側面を持つわけですから、政府が躍起になってこれから日本の国を考えた場合でも我々小っちゃな自治体だけでなく日本というものを考えたときに、やっぱりこういう少子化についてしっかりきちっとした政策を取っていかなくちゃならない。取っていかなくちゃならないために、様々なことを集約しなくちゃならない。その集約しなくちゃならないというのが、菅総理が言った最終的には、昨日もちょっとお話ししましたけれども、子ども庁になるんだらうと思います。ですから、産まれた子から18歳まではとにかくここで全てを面倒見ていくんだというそういう国の姿勢、またそういった補助的なものがきちっと政策として出てくればいろんな方々もまた子育てをしながらまた働いてみようかという方々も増えてくるのではないのかなと思います。そういう全体的な流れが国のほうから早く示されてくるように我々は望みながらも、でも我々町としては、この間認定こども園の話をしましたけれども、できることから一つ一つやっていきたいとこのように思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私は出生数についてはそういう考え方でいいかなと思うんですが、私はやっぱり率ということを見た中でそれだけでは何か抜けているのではないのかなというのを考えています。やはり松島の中、ほかの自治体に比べて断トツに低いということであれば、やはり何らかの原因というのをやはり考えていかなければいけない、分析していかなければいけないということはあると思いますので、ぜひそこら辺はやっていっていただければなと思います。

町長が議員時代に一緒に佐賀県のみやき町に行って、PFI方式の住宅というのを見てきましたね。そのときに、やはり初めて同居する、初めて新婚の世代の中に向けてそういう住宅があるという説明を受けたと思うんですけども、そういう部分ももう一度考えていってもいいのかなと思います。やはりそういうふうな、なぜそういうふうになっているのかということを中心に松島町で把握してもらって、その今後の対策につなげることが大切なのかなと私は思っていますので、そういう考えも持っていただきたいと思っています。

次の質問に移ります。

このままでは、松島町はやはり子育てしにくい町というイメージが定着するのではないのかなと。やはり、0.88という数字がぼんと新聞に出てしまうと、やはり負の連鎖が起きないのかなということで私は心配をしております。町を挙げてやはり取り組んでいかないと駄目だなと思います。宮城県としても先ほどお話ししたとおり合計特殊出生率を高めるための手立てというのを考えていくでしょうが、やっぱり松島は松島なりの具体的なことも考えていかなければならないと思っていますが、そこら辺の考えがあればお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 実際によりまして、先ほど来からお話ししておりますとおり合計特殊出生率の差は生じておりまして、その中におきましても本町で取り組んでおります子育ての支援策についてお話しさせていただければと思います。

町としましても子供を産み育てる環境づくりとしまして、特定不妊治療に対する助成を行っております。不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、また昨年度より交付金を活用した新生児への給付金、そして今年度から国民健康保険税の子どもの均等割の全額減免、先ほど議員おっしゃられた所得制限を撤廃した18歳までの子ども医療費の助成など、妊娠、出産、育児、切れ目のない支援の推進に取り組んでいるところでございます。本町の次代を担う子供たちを安心して産み育てることがきるような環境整備に努めていきたいと考

えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今言われましたとおり、松島決して子育てに対しての施策をやっていないということじゃないんですよね。むしろやっているとは私が取っているという部分があると思うんです。やはり、でも、なぜか松島で子育てどうなのと言われる。昨日の質問の中に、大崎の人が何か松島の保育園どうなのという話があったというのがあります。やはり、何かイメージがすごく独り歩きして悪いイメージがあるのかなという思いがちょっとあって、それがやはり負の連鎖になっているのではないかなと私は思っています。

地道にこつこつというのは一番いい方法であるとは思いますが、時にはやはり隣町の町長のように大風呂敷を広げる、そういうことも必要なのかなと思います。やはりそういうことをして、子供を育てにくい町というイメージを払拭していくということも時には大切なのかなと、やはりパフォーマンスの一つというのもまた大切だと思うんですが、そこら辺のことというのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島の隣町といっても4つか5つぐらいあると思うので、どこだか私分かりませんが、大風呂敷云々ではなくて着実なことを一つ一つやっていくのがまずベターなんだろうと思います。

昨日、大崎か何かのお話が出たようですけれども、それも私らは真偽分らないですよ。昨日聞いた人も、ここで一般質問をした人も、内容じゃあどうなのと聞いたら、そこで答えられるかという多分答えられないんだと思う。何かそんなのを耳に挟んだというだけで終わりだったのかなと。そういったことで、例えば我々のところにああでもない、こうでもないということであれば、それはいかなものかなと反論したい、逆にと思いました。だから、まずは自治体間で子育てでもそうなんですけれども、これは確かに自治体間で競争している、競争させられているという感じはあります。それは、やっぱり自分の町を守るがためです。ですから、そのための施策をどのように取っているかというのが子育てから老後の世代の方々までの中で、いろいろ考えられて取られてきているわけでありますので、こうしたバランスの取れた、まず世代をきちっとサポートしていけるように頑張っていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 町長はそういう方針ということですからそれ以上は言いませんが、やは

りそういったイメージというのは何にでも付きまとうので、そこら辺も今後考えていただければと思います。そうですね。こういうことは、ちょっと話を戻します。

0.8台ということですよ。やはり低ければ低いなりに平均値に低い、平均値と似通って低い場合と単独でぶっちぎりで0.8という部分ではやはり違うのかなと思うんですよ。やはり、そこはしっかりと考えていかなければいけない。先ほど町長が戒めのために持っていたとなるのであれば、やはりそこはきちっと考えていってほしいなと思います。

私なんかみたいなおじさんがやはり発想するというのでは、なかなかそういうのは難しいところもあると思うんです。若い人がやはり考えないと、この問題というのは駄目な部分もあるのかなと私は思っています。この庁舎内に若い職員がいっぱい働いているわけです。そういった人たちが松島に住みたいとか、新婚生活は松島でとなるようなやはり意見を出してもらおうというのが大切なのかなと私は思っております。そして、そういう意見を出してもらって、あとは先輩たちがそれをどのように実現していくかというのを後押しをしていくということもまた大切なのかなと私は思っております。意見を出しやすい環境づくりを整えていくというのが一つの手なのかなと思っています。

例えば、20代だけ若い人たちだけでプロジェクトチームをつくってそれで対策を考えてもらうとか、やはり自分の身になればという発想も出てくるのかなと思います。やはり、私50代ですけども50代では発想できないこと、もっと上の世代はなおさら発想できないということも確かにあるのかなと私は思うんです。ですから、やはりそういう若い人の考え、だからそういうものがあってこそその施策というのでも生まれてくると思うんですが、そこら辺は町長、どう考えているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の皆さん、政務活動費を使ってそういったところをきちっと勉強していただいて、我々に提言していただくようにしていただければいいのかなと思います。

ただ、この間、第五幼稚園のほうの若いお父さん、お父さんおりました。あとお母さん方とタウンミーティングをやりましたけれども、タウンミーティングをやっていて、逆に松島のよさというのをもっともっと前に出さないと駄目だということを数多く言われましたし、松島って本当に私たちはよそから来てここに今いるんだけれども、本当に環境としてはすばらしいと。住みやすいし、それから教育内容的なものも第五小学校もすぐあるということで本当にありがたいんだということでありました。ただ、知らない方が多々おるので、もっともっとPRされていったらいいのではないんですかというのがいろんな意見を出されております。

それは、私が1時間半ぐらいいろいろやり取りしたわけですがけれども、一緒に同行した企画の課長が後でまとめて、そういったもので今度どのようなまちづくり施策の中にその子育てのPRというのを出していかうかと。だから、いろんな冊子を作るのでも、今度そういったいろんなお母さん方の意見を盛り込んだ中で出していく。

それから、商工会青年部の方々ともタウンミーティングをやって商工会青年部は商工会青年部で観光の考え方、こういったものもいろいろアドバイスをよこしておりますので、そういった意見交換は今後もどんどんどんどんそういう世代の方々とやって冊子にしていきたいと思っております。ただ、議会の皆様のほうからもこういったことでよそに行つて調査してきたんだけど、これはどうなんだ、町はということていろいろまた今後ご提言等をいただければありがたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今町長が言いましたので、いいことを言ったなと私は思った。そういうふうなすごい町だなと若い人たちが考えてくれているとありがたいなと思ひます。ぜひそういうことをアピールしていくというのはやはり重要ですよ。そうすると、また変わってくると思うんですよ。やっぱり住んだ人が分かる、そういうことをしていかなければいけない。でも、ただそれを発信する今度は手だてですよ。これをどうするか、それを含めてやっぱり若い人たちに聞いていかなきゃ駄目なんじゃないでしょうかね。そうしないと、どういうふうに発信していくかも含めてやはり聞いて、その人たちがやはりどういうツールを使っているとかそういうことを考えていかなければいけない。その発信方法までやはりぜひ聞き取っていただければ、また違うのではないのかなと思ひます。そういう記事はもらった。でも従来どおりの発信の仕方だけでは若い人たちには届かないのではないかな。そういうふうに私は考えますので、ぜひともそこら辺を考えていただければなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問にも関わってきます。町内外で子育てに対して、町では積極的に取り組んでいるというアピールをすべきだと、そしてまた子育て世代の方々から直接意見を聞き、その要望を1つでも2つでもかなえていかなければならないと思ひますが、どうでしょうか。今の質問のとおりだと思ひますが、改めてよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 各種子育て施策等につきましては、広報や町ホームページ、松島町子育て支援サイトなどで周知しているところであります。また、昨年度より始めた交付

金を活用した給付金だったり、そういった福祉施策につきましては、なるべくインスタグラムやフェイスブックで発信するように心がけております。また、子育て世帯の方々からの意見聴取につきましては、松島町子ども・子育て支援事業計画第二期策定の際に就学前児童と小学生の保護者を対象にアンケートを実施しております。また、保育所や幼稚園においては保護者に対して保育環境、幼稚園教育環境等のアンケートを毎年実施しているところがございます。第二期計画策定時のアンケートの主な要望としましては、子育てのための経済的支援や費用負担の軽減などがございました。先にご説明した現状支援策等を継続しまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やはりかゆいところに手が届く施策といたしますか、そういうのが望まれるのかなと思います。そういう声をぜひ大切にしてもらえばと思います。私も、この質問を書いている時点では子育て世代と書きましたけれども、いろいろここ数日考えている中で、子育て世代よりも前の世代、やっぱりそこも考えていかなければならないのではないのかなと思っております。これから子育てをしようと思う世代、そしてこれから結婚しようという世代に対してもやはりどういうふうな考え方を持っているのかというふうな、きちんとそういったニーズを捉えていかなければいけないと思います。昔風に言えば、アンテナを高くして情報をキャッチするということになると思うんですけども、今の世代でしたら5Gに切り替えてそういうことをしていただければなと思います。ぜひ他の自治体の様子を見てからというのではなく、先手先手のことをぜひ考えていただきたいと思います。そして、町民みんなが子供たちを、そして子供たちを育てる親御さんたちに対して温かい目で見守りができる町を目指していただきたいと思います。近い将来、子供を産み育てるなら松島が一番だと誰もが思ってもらえるような町になってもらうことを期待いたしまして質問は終わりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 2番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで、換気並びに消毒のため休憩に入りたいと思います。

再開を11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

次に、10番後藤良郎議員、登壇の上質問願います。

〔10番 後藤良郎君 登壇〕

○10番（後藤良郎君） それでは、今日は2番目ということでよろしくお願ひいたします。櫻井靖議員が本当に若さあふれる、エネルギーあふれる質問で圧倒されまして、少ししばむのかなという気持ちは持たないように一生懸命やっていきたいなと思います。

昨日も皆さんから話出ましたけれども、私も言わなくちゃ駄目だなと思っていました。それはワクチン関係の本当に健康長寿課齊藤課長をはじめ、ワクチン対策室のメンバーを含めてオール松島で本当に一生懸命やっている姿がやっぱり皆さんに伝わっていて、集団、日時も含めて松島が進んでいるなど皆さん、私も初め同じような感想を持っていたのだなと思っていました。私自身も2番目の順番で7月初めに通知が来まして、2回目も入っているんだね。31ということでちょうど私の誕生日なんですけど、熱が出なければいいかななんて昨日聞いてからすごく思っていました。

それでは通告に従い、一般質問をさせていただきたいと思います。

デジタル化と高齢者について伺うものでございます。

皆様ご存じのとおり、デジタル改革関連6法がこの5月12日に成立をいたしました。改めて国においては、行政を中心にそのデジタル化を進めていただきながら我々住民生活の利便性向上のために一生懸命努めてほしいなとすごく願うものであります。その上で忘れてならないのが、このデジタル機器に不慣れな私も含め高齢者においても、せっかくですからデジタル化の恩恵を受けられるようにすることが大事なんではないかなとすごくこの表題を見て思っていました。

そのスタートとして、様々なサービスの提供の窓口である我々というか皆さんお持ちのスマートフォン、スマホの扱いにまずは慣れる機会を増やすことが大事なんではないかなと、そのように思っています。その上で今、全国各地で本格化しているコロナワクチン接種においては、スマホを持っていても予約サイトの利用方法等が分からずに苦労しているという高齢者が少なくないなというのがテレビ報道とか新聞の記事等が載っているのを目にしました。例えば河北さんの5月24日の新聞を見たら、やはりデジタル機器の操作に不慣れな高齢者が新型コロナウイルスワクチン接種のインターネット予約に苦慮していると。そして、子供や孫といった家族が近くにおらず、予約の協力を得られない人を自治体が代行する動きがあると。愛知県の岡崎市においては市役所や市民センターなど8か所で、多いときで100人弱の市

の職員が、高齢者が持つスマートフォンを操作し予約に必要な手続をします。神戸市においては、15日時点では大学生延べ3,000人以上をアルバイトの支援要員として活用している。そのような高齢者のための対策をしながらそういう自治体でもそういう動きをしているという記事を目にしました。その上で、これから行政のデジタル化が進んでいきますと、様々な手続がスマホで行えると予想されるだけにそういったスピーディーに逆に高齢者への支援に努める必要があるのではないかと思っています。そこで、今から申し上げる3点についてお聞きをしたいなとそのように思います。

初めに、国が5月18日に発表いたしましたスマホの無料講習会の内容についてであります。2021年度においては、スマホの販売店などを中心に全国で1,800か所でこの6月から開催し、スマホによるメールやあるいはラインなどの基本操作をはじめとして、最終的にはマイナンバーカードの申請方法などを教えるとありますけれども、まずこのことについての現時点での町の考え方並びにその方向性があればお聞きをしたいなとそのように思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、冒頭コロナワクチン接種のことで町のことを取り上げていただきましたけれども、それに甘えず塩を振って気を引き締めてやるように通達していきたい。あまり褒められるとどこかに落とし穴があるような気がしてちょっと心配なんでありますので、そこはちゃんと。実は60歳以下の世代をどう取り込むかが今いろいろ課題になっているので、ここをきちっとやれるように今努力してまいりますので、何かアドバイス等がありましたらお早めによりしくお願い申し上げます。

まず9月に発足するデジタル庁の動きにつきましては、現在も様々な情報が報道されておりますが、国から取組に関する情報が来っていないのが現状であります。当町といたしましても、企画調整課が中心となって自治体デジタルトランスフォーメーションに関する情報の収集に努めているところであり、今後も国の動向を注視してまいりたいと思います。

なお、ただいまのスマホ無料講習会等の詳細等については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

国のほうで5月18日に発表しましたスマホの無料講習会につきましては、国と民間企業または地域で行っております公共的団体が連携して実施することを想定しているものでございます。国が推進します行政手続のデジタル化によりまして、高齢者等が取り残されないようにすることには必要な取組だと認識しております。当町としましても、今後国から公表される

情報収集について努めてまいりたいと思いますが、直近では今週月曜日でございますが、6月7日にこちら利用者向けのデジタル活用支援推進事業、これ第1次候補が発表されておりまして、携帯4社とその他公共的団体のほうが採択となったということの情報のほうは公表されております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。本当に新しい施策なので、そういう、まだつかんでいないんじゃないかなということは予想されました。私のほうから自分でつかんだ情報を提供しながらお互いに考えていきたいなとそのように思います。具体的に、スマホの無料講習会のテーマなんですけど11テーマ。多分課長も分かっているかと思いますが、基本講座が6テーマ、応用講座が5テーマ、合計で11テーマになっています。今課長もおっしゃったとおり、いろんな団体というか採択されるので、ある程度統一的な教材もこれから進めるようなので、その標準教材を作成しながら進むものと思われまして。

基本講座については、基本ですからスマホの電源の入れ方、あるいはボタン操作とそして電話のかけ方、カメラの使い方、そしてインターネットの使い方、メールの使い方、地図アプリの使い方、ラインなどSNSの使い方。応用においては、マイナンバーカードの申請方法並びに利用方法、私が昨年12月議会の一般質問で取り上げたデジタル化でオンライン申請の推進をの中でも私取り上げましたけれども、マイナポータルサービス、この辺の活用方法とそしてカードの健康保険証の利用、マイナポイントの申込み方法、そしてe-Taxの利用方法、最後に医療機関におけるオンライン予約並びに診療とこういう中身がここまで出ていますので、多分これを基礎に進んでいくのかなとそう思っております。その辺までの課長のほうの情報は入ってというかつかまえてはいるんでしょうか。お聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらにつきましては、先ほどもお答えしましたが国からの情報提供という形ではなく、我々企画サイドのほうで専用の事業所のほうのサイトを調べまして情報のほうはつかんでおります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） それを採択される段階の中でいろいろパターンがありまして、全国展開型と地域連携型、今課長がおっしゃった携帯の提携関係かな。我が町には大手のauとかそ

ういうのはありませんので、なかなか小さい町なのでこれは進みにくいのかなと、逆に地域を生かした、例えば社協とかシルバー人材センターなんかもこれから我が町ではこれをむしろ型としては地域連携型といいます、これをベースに考えていけばいいのではないかなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ちょっと3問目の回答文と重複する部分もございますが、今回のデジタル活用支援推進事業につきましては、議員おっしゃるとおり2つの型がございます。全国展開型ということで携帯キャリア4社の型と、あとは地域連携型ということで地域で行っている公共団体の型ということでございます。今回の国の採択では全国展開型は4社、地域連携型は21事業者ということで決まっております。その中に社会福祉協議会であったり、シルバー人材センターであったり様々でございますが、前段で申し上げました全国展開型、当町には販売店はございませんが、近隣の塩釜管内であればありますので、そういったところとも連携も考えられるのかなということで今のところ検討しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） すみません。3番までちょっと入り組んだ中で回答いただきありがとうございます。そこまで課長のほうでもつかんでらっしゃるので、あとは進むだけかなとそのように思います。要は、そういう高齢者がスマホに対する扱い方をやっぱり上げるための無料講習の事業なので、だからかなり入り口の段階としては二パターンなんです、将来はいろいろそこから波及していろいろ形は使い勝手のいい方向にいくのではないかなと、これは私の感想なんです、その辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 高齢者と言われても、一言で全て皆さん同じ状態ではないとは思いますが。私は電話だけで十分、私はインターネットもしたいと、そういったところで国のほうでは第一に販売店で対面でマンツーマン形式のほうを望んでいるようでございますので、その高齢者のニーズに合わせてどこまでの段階まで教えたらいのかということは調査をしながら、対面形式でやっていくというような方向で今進んでいるようでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　そうですね。みんな高齢者それぞれが同じレベルといたらおかしいんですが違うので、そこはやっぱりある程度小グループの講習会になるのかなとそういう思いは私も強く思っております。

2番目に入ります。国において2021年度を踏まえ、2020年度からさらに毎年度約5,000か所で無料講習会を開き、25年度までに延べ1,000万人の参加を目指すとしておりますけれども、その周知方法、国が中心になると思いますが、もし町レベルで下ろされた場合の町としての今の段階での考え方があればお知らせをお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　今回は高齢者の方をターゲットとしました周知方法でございますので、まずは国における政府広報のテレビ、CM等に加えまして、町で考えるのであれば広報まつしまが一番最有力かなと、最も効果的であると考えております。

なお、今のところ周知方法について国及び県のほうからはまだ通知が来ておりませんので、その辺引き続き情報収集を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　国の昨日までの情報では、高齢者への影響力が大きい今課長がおっしゃったテレビ、ラジオを通じて、政府広報あるいは本年の10月10日と11日が何かデジタルの日ということなので、その辺を派生させて何かデジタル活用を学ぶ日みたいなのを位置づけながらロゴマークも含めてそれ支援専門員に関わりますが、その辺まで考えているようでありますけれどもその辺の認識はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　政府のほうでは10月10日、11日をデジタルの日ということで、全国一斉でCMのほうを流すということで検討されているようでございます。先ほどお話ししました活用支援事業に採択された事業、こちらの方に関しまして今後講習会等を行っていくと。要は、テキストをこれから出して講習会を開いて支援員を任命していくような形で、秋に向けてスタートを切るというような形となっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　るる申し上げた中で繰り返しの話になりますけれども、分かりやすい意味でもう一度説明をさせていただきたいと思っております。

講習会は携帯販売代理店や公民館などを会場とし、講師役が出向いてスマホ操作やマイナンバーカードを使った行政手続をします。国は2020年度の第3次補正予算において9.3億円を計上しております。国が事業費の全額を補助し、この6月から事業を始めると。そして、講習会の委託先は携帯代理店のほか、自治体やあるいは商工会などを想定しており、具体的にはスマホの電源の入れ方といった基本操作からマイナンバーカードの申請や専用サイト、私、先ほど前段で申し上げたマイナポータルの利用方法など11テーマで構成をします。そして、受講者は好きなテーマを選んで参加をします。そして、この21年度からは全国1,800か所で、繰り返しになりますが、9万回の講座を開き40万人の参加を目指す。そして、22年度以降は5,000か所に増やし参加者を5年間で1,000万人にする計画のようであります。

初年度は新型コロナウイルスの影響もありまして、参加人数を抑える方向でありますけれども、22年度以降は1講座当たりの参加者を増やしていくと。そして講師役は携帯端末の講習会の会場になる携帯代理店の従業員のほか、学生や地域で社会活動をしている人などを想定し、そして講師向けの研修プログラムや統一的な教材を用意し、講師の質のばらつきを抑えらる。このような繰り返しでお話ししましたが、その3番目に入るデジタル活用支援員、今私若干申し上げた例えば携帯の代理店の従業員の方とか、あとこういうスマホに詳しい学生とか、社会人とか、あと地域で特化してそういう機器に慣れたような人などがそういう支援員の制度にはまっていくなかなと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 支援員につきましては、まず申請して採択をしていただけるということで前提がありますが、販売店の店員であったりとか、あとは地元の情報を取り扱っている企業の社員であったりとか、そういった方が支援員の講習のほうを受講し、支援員となり得るということで認識しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 始まりなので、なかなか国からも来ていない中でもしそういう国からこれから流れると思いますので、ぜひそこは対応していただきながら町独自の支援専門員も含めて対策を打ち出せるように、ぜひ取り組んでいただきたないなと思っておりますけれども、最後に町長の所感をお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これについては菅総理大臣がデジタル庁ということで、つくってやって

いくんだということでありますから、それは今の支援等についても令和3年度から7年度までの5年間の中でいろいろ広めていきたいと。携帯のショップがない市町村については、市は携帯のショップはあるんでしょうけれども、町村については、極端なことを言うと町村の公民館等でも借りて、そこに支援員を派遣して広げていきたいんだという内容でありました。これは細かいことは今後そういったことで、どんどんどんどん我々自治体のほうに入ってくると思いますので、できるだけ皆さんがスマホに触れ合う機会を持っていくことも、逆に言うと防災面からも安心安全メールを流す場合も、そういった方面からも有効手段だと考えますので、両面からこういったものについては考えていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） さすがにお答えは上手だなとお聴きました。私も本当に、去年おとしくらいまではガラケーで駄目で、でも自分の所属の関係で強制的に去年からスマホを預けられて、もう1年間苦勞しましたけれども、やっぱり自分の今、身になっているので、その先がやはり先ほどもお話ししましたが、デジタル化が9月に発足しますけれども、悪くなることはないけれどもいいことになるというか、利用のいろんなメニューも広がるし、大変だけれども楽しみも覚えながらいくとすごく私も含め高齢者の方もいいのかな。うまい表現できませんけれども、いいほうに捉えながら、もしこれからどんどん情報入ったときには我が町らしいデジタルの高齢者に対する対策を打っていただきたいなとそういうお願いを申し上げて終わります。

○議長（阿部幸夫君） 10番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

ここで議事進行上、昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。一般質問を続けます。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

今日は、今日はといいいますか、昨日からここに立った人が我が町のコロナワクチンについて大変お褒めになっているということで、これ以上褒めますと褒め殺しということにもなってしまいかねないところがございますが、ただ私も新型コロナの対応の臨時

交付金ですか、地方創生臨時交付金ね。ここの中に農業関係の米に対する支援が出てきたということについては、かねがね農業問題を何とかしてほしいなとそういうふうに言っている立場からすると本当によかったなと、褒め殺しじゃなくて本当にそう思っておりますので、そのことだけはお伝えをしておきたいなとこう思うわけでありませう。

一般質問ということになるわけですが、今日は3問ということでありまして難しい問題はないわけで、町長のほうからは率直に答弁がいただければもう1回で終わってしまうと、こういう中身かなとも思っております。

それでは、最初に要介護4、5の人に可能性もということ（特別障害者手当制度の周知徹底を）ということ通告をさせていただいております。

この要介護4、5の人に可能性もというのは、これは議会だよりの見出しにしたときこんな感じだといいいのかなと思いつつ、こういう見出しにしてみたということになります。この今回の特別障害者手当制度の周知徹底を求める質問ということにつきましては、新聞赤旗でこの間何度か取り上げてきた問題でありまして、この特別障害者手当の支給については障害者手帳がなくても要介護度4、5でも受けられる可能性があるということが紹介されてきたということになります。その中で、支給を受けている人があまりにも少な過ぎると、全国の特別障害者手当の受給者は昨年11月末現在で12万6,237人に対して要介護4、5の人は今年1月末現在でその10倍を超える約142万人おられるということでありました。そういう中であって、もっと多くの人がこの手当を受け取れる可能性があるのではないかとこういうことが報道をされております。

そこで、本町松島町ではどうなっているのかなということ質問をさせていただくということになりました。この特別障害者手当制度については、20歳以上の方で著しく重い障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある方に支給される手当ということでありまして、介護保険の要介護4、5の人も国の基準に該当さえすれば障害者手帳がなくても受給できる可能性があるということになります。しかし、現状においては障害者手帳や精神福祉手帳あるいは療育手帳を持っていないともらえないと今勘違いをされている方々も多いということのようでありませう。また、対象になるケースでも重度の障害者という認識がないというケースもあるようでありまして、そうしたことから手当の申請をしていないということがあるようでありませう。

この手当につきましては、現在月額2万7,350円で年4回、3か月ごとに支給されて年額32万8,200円が支給されることになっております。経済的理由で介護サービスなどの制限をせざる

るを得ない方々をはじめ、家族を介護する方々の負担軽減と精神的な心の支えにもなると、このように考えているところでございます。受給できるのに知らないでいるために受給できないということがあってはならないと思いますので、次の点についてお伺いをしていきたいと思えます。

1つ目は、特別障害者手当を受給できるのは障害者手帳1、あるいは2級程度かこのように考えますが、そのうち本町において特別障害者手当を受給している方、また受給者のうちの要介護者4、5の方、また受給の可能性があるとと思われる方の数などについて、状況をどのように町として把握をしておられるか最初にお伺いをしたいとこのように思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員の要介護4、5の人に可能性もという一般質問について答弁に入りたいと思えます。

前段の臨時交付金につきましては、月曜日よろしくどうぞお願い申し上げます。

ご質問にお答えします。

特別障害者手当の判定につきましては、特別障害者手当認定基準に基づき判定されますが、詳細につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 申請の手の流れ等も含めましてお答えさせていただきます。

特別障害者手当の申請の流れとしましては、町が相談を受けまして、町に申請書を提出していただき、申請を受け付け次第、県に進達し、県は判定医に判定依頼をし、その申請から約1か月後に判定結果が町に届き、町から対象者に通知を送付され、そして県から指定月に給付されるということでスタートいたします。制度につきましては、特別児童扶養手当の支給に関する法律第26条の2の規定により給付されるものであります。条件としましては、二十歳以上で、特別障害者手当認定基準に該当し、所得制限を満たし、在宅または特定施設入所の場合に支給されます。

現在、特別障害者手当を受給されている方は12名です。うち要介護4、5の方は7名となっております。残りの5名は特別障害者1級、2級の方として受給となっております。また、受給の可能性のある要介護4、5の方は18名となっております。この要介護4、5の方につきましては、障害者の1級、2級に認定されて、かつ4、5の方となっております。受給には特別障害者手当認定基準の医師の判定が必要でありますので、かかりつけ医などに受給要件に該当するか確認の上、診断書を取得し申請していただくことと流れとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） よく分かりました。そうすると、現状で可能性がある方が18名いらっしゃる。この方が医師の診断を受けて該当の診断がされれば、ほぼ確実に手当が受けられるということになります。年額で32万、3万近くの金額が支給されるということになっていけば本当に最初に申しあげましたように家計的にも非常に助かるのかなと、こんなふうは今思っているところであります。ぜひ、こういった方々にそういったものを知らせていただきたいと思うわけでありましたが、次のところでお聞きをします。

本町では、特別障害者手当について広報をずっと探ってみたんですが、この手当の記事は2017年の11月号ですか。ここを最後にあと載っていないんですね、紹介がね。やっぱりこれはうまくないななんて思いながらいたところなんですが、今申請の流れを含めてお話しただいて在宅者ということが広報等でもそのように記載をされておりますが、この在宅者といったときのやっぱり誤解もあるのかなというような気がするんですね。老人福祉施設とか老人施設、高齢者施設ですか、こういうものもいろいろ様々なケースがありますので、ショートステイ、ロングステイ含めてケース・バイ・ケースでいろいろあると思うんですよ。そのときに自分は在宅ではないという誤解をしている方もいるのかなという気がするので、一体在宅ということの範疇はどこまで入るのかということなどが分かれば、その辺についてもお聞かせをいただきたいと思うわけでありまして。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 2017年の広報のほうを確認しましたが、そのときにつきましては国がそのときに障害者特別手当についてはこういう制度になっていますというのに合わせて掲載されたものと思われまして。実際に、要件については在宅に限定するものではありません。議員おっしゃったとおり、ショートステイの方については実際に対象になる可能性がございます。そういった施設の概要としては、宿泊型自立訓練施設または共同生活援助、これグループホームと言われる方に通われている方は対象となります。ただし、ご存じだとは思いますが、社会福祉施設で特別養護老人ホームとか障害者支援施設で生活介護を受けている方については対象外となるというところの認識であります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 大体そういった内容かなと思ってお聞きをしたわけで、そういった誤解

が生じないようなことも大事だと思ってお聞きをしたところでございます。

3点目に入りますけれども、それでは障害者手当の申請手続方法、これについては先ほど回答していただいたわけでありましたが、障害者年金との併用ですね。同時にこれを受け取ることができるのかどうか、あるいはその他の手当との関係で同時に受け取ることができるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 障害者年金との併給についてのことについてでございますが、年金は保険料の納付要件や障害等級によって支給されるものであります。よって、特別障害者手当との併給は可能となっております。ただし、遡及についてはなんですけれども、申請時点の状況の診断書等から判定されますので、制度においては申請月の翌月分から支給となりますので、遡ってだけの支給はできないということになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これは全く遡及できないということなのか、その診断の過程において遡及の可能性もあるのかどうかですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 確認しましたら、遡って遡及は駄目だと。実際に申請あったところで診断してもらって、その時点の診断を持って判定されるということになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私、先ほど新聞赤旗ということでお話ししたんですが、この記事の中では遡及していただいたという中身が入っていたものですから、確認をさせていただいたということなんですが、その辺改めて、今日は無理ですけれども、ぜひ町としても確認をしていただければと思いますので、後でまたそのことについてお知らせもいただければと思いますので、このことをお願いしておきたいと思います。

最後になりますけれども、現在町としては障害者特別控除あるいは障害者控除ですか、介護保険のほうでそういったものも制度としてお知らせをいただいているという認識はしているわけでありましたが、今回改めて特別障害者手当などにこういった制度があるんだということについて介護保険の利用者あるいは、その家族にやっぱりきちっと周知をしていくということが大事なのではないかと思っておりますので、特別障害者手当制度、この徹底についてどのよう

に考えるか。その辺についてお答えをいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、担当課長等々のやり取りを聞いておまして、今議員がお話する
とおり、もらえるんだかもしれないけれども、よく分からないという方がやっぱり多々いら
っしゃるのかなということであれば、やっぱりこちらできちっと認識していただくように周
知に努める必要があるなと思って聞いております。

介護保険利用者やその家族の周知につきましては、要介護認定を受けた場合に資料等を配り
まして説明していきたいと考えております。また、令和3年1月より町のホームページにお
いて障害福祉サービスの内容を一元的に掲載しております。今後も併せてこのような制度を
広報やホームページで周知に努めてまいりたいとこのように考えます。よろしくお願いま
す。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ周知徹底をきちっと図っていただくということもお願いをしたいと
思うんですが、先ほども出生率に関わっていろいろとお話があつて聞いていて思ったんです
が、私はツイッターもフェイスブックもそれからインスタグラムもやっていないので、なか
なかそっちのほうを見るという機会はないんですよね。大体見るのは町のホームページぐら
いということなんです、町のホームページの中ではせっかくいい施策をしているのに、そ
れがぼつと見える形になっていないのではないかと思っているんですよ。先ほどお話にあつ
た子供の医療費18歳まで無料とかね。それから、国保の子供の均等割ですね、これもなしに
したとか、せっかくいいニュースなんです、それがホームページを見ただけですぐに分
からないというそういう状況があると思っています。

それから、特に住民の利益になる手当制度とかこういったものの、やっぱりホームページへ
の掲載が他市町と比べても少し少ないかなという印象も持っておりますので、これはちよつ
と質問事項外でもありますので、ぜひその辺も含めて充実をお願いしておきたいと思いま
す。ぜひ、そういったことを含めて住民に利益になることを、特にこういった今回の手当につ
いては、費用は国のほうから出るということで町の負担はほとんどないわけですので、住民が
十分に活用できるように進めていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思
います。

それでは、2つ目に入っていきたいと思います。

2点目は、エアコン設置に補助をと、こういうことであります。私はご覧のように非常に汗

かきなので汗ばかりかいているんですが、今年もまだ6月に入ったと、今日で10日ですからね。ということでありませけれども、全国では既に真夏日を乗り越して猛暑日を記録するという地域も出てきております。ニュースでは、熱中症で中高校生が搬送されたとかそういったニュースなども流れている状況でありまして、毎年のようにこの記録的な猛暑、酷暑が続いているということで、熱中症で亡くなる方も出ているという状況であります。私としては熱中症対策としてのエアコンの設置という問題、大変喫緊の課題に今なってきているのではないかなとこう考えているところでありまして、次の点についてお聞きしていきたいと思えます。

1つは、厚生労働省は2018年の6月27日に、2018年4月以降に保護開始された生活保護利用世帯にエアコン購入費等の支給を認める通知を出しております。内容としては、生活保護世帯の熱中症予防のため、エアコンがなく高齢者や障害者、子供、体調の優れない人がいる場合にエアコンの購入費用と設置費用として上限5万円を支給するところというものであります。この制度の周知というのは福祉事務所や町を通じて十分に行われているのかどうかですね。その内容についてお聞きをすると同時に、本町における生活保護世帯のエアコンの設置状況などについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず制度の周知、それから今ありました設置世帯数等々の状況について、担当課長より説明させますのでよろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 生活保護世帯の制度の周知についてでございますが、町の窓口におきまして生活状況等を伺う中で行っております。生保を申請する前とかに生活状況を伺う中に行っています。

エアコンの設置は、基本現物給付となっております。よって、県の実地調査等により設置等を行うところとなっております。生活保護世帯数につきましては、5月31日現在で149世帯となっております。またエアコン設置数につきましては、独自で、自分で設置された世帯の状況は今のところ不明なんですけれども、厚生労働省措置による設置数につきましては平成30年度制度開始後1件設置となっている状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、どうなんでしょう。この辺の実態把握というのは難しい

んでしょうか。149件の世帯でこのエアコンを設置していない数が現状つかめていないということですので、ぜひ状況をつかんでやっぱり暑さに対する対処と申しますか、やっぱり図っていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺の調査等についての考えはないのかどうかですね。その辺はいかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 生活保護受給者につきましては、やはり困った折々で相談は受けておりまして、その時点で本当に暑くて熱中症になりそうだといった場合には聞き取ることが可能だとは考えております。また、そう大変になるまでに生活状況の把握に努めることは可能だと考えております。ただし、今回の厚生労働省の措置を使う場合は、生活保護に認定されて1年のうちとなっていますので、そこでもう既に頂いている方がその支給の対象になるという難しいところもありますので、状況把握にだけは一体どうなっているのかというふうに努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうなんですよね。結局、2018年の4月以降に保護開始された方ということで対象になっていくということで、それ以前の方は対象にならないという状況なんです。それ以前に保護が決まった方というのは何人ぐらいいるんですか、この149世帯の中で。速攻で分かりませんか。いかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 制度開始が平成30年からということでそれ以前の、ちょっと今確認ちょっとできないところでしたので、後ほど整理、答弁させていただければと思います。すみません。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 結局、2018年の4月以降に保護を開始された方に対しての制度ということになっているわけでありまして、2018年の4月以前に保護された世帯については、なかなかエアコン設置の費用あるいは購入費用、設置費用こういうものが見てもらえないということになるわけです。生活保護費というのは、私の記憶だとここ10年ぐらいはずうっと下がりつ放しという状況があるんだろうなと思います。物価等々はどちらかといえば上昇傾向という中であって、保護費が下がっていると。ですから、自分で保護費を何とかため込んで買えというのも非常に難しい状況になっているのではないかなというふうに推測をするわけ

なので、そういう点ではやはり国に対して生活保護を2018年の4月で区切ることなく、生活保護世帯全体に対して助成措置を求めていくということが大事なのではないかなと考えているわけですが、その辺についてどういうふうに考えておられるのかですね。また町として、国の制度がない中でそうした世帯に対する考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言われたように、2018の4月以降とそれ以前という中で差があると。そうした中で、今質問の中で3番とかいろんなところで重なるところもあるかと思います。ただ、今国としては国の基準に準じて支給しているというような表現をしております。そういう中でこのエアコンのお話ですけれども、今このような状況にある、どちらかという西日本のほうが暑くて各自治体でいろいろ対応しているのかなというところがあります。そういう中で、松島町ですけれども、この辺のところも宮城県の今後の動向を見ながら、ここももう少し検討していかなくちゃいけないんじゃないかということで今周知しているところがあります。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 我が家も暑さに耐えきれず、やっと昨年の秋口にエアコンをやっと入れましたけれども、やっぱり暑くなって、年を取ったというのもあるんでしょうけれども、やっぱり相当暑くなってきているというのは間違いないんだろうなと思うんです。そういう中であって同じ人間ですからね、生活保護世帯であってもね。その人たちが本当に健康で生活ができるということを保障していくということというのは、やっぱり国の仕事であると同時に地方自治体、この町の行政の大変な使命でもあるわけですので、その辺についてもっと積極的に考えていただきたいとこんなふうに思うわけであります。

今、周りの状況を見ながらとこういうお話だったわけでありましてけれども、やはり周りの状況ではなくて、現実の問題としてこういった方々が健康に熱中症になって亡くなったりすることがないように生活を保障していくということがやっぱり行政の仕事ではないのかと。その立場からやっぱり考えていくことが重要なのではないかなと思うんでありますが、もっと積極的な答弁はないのかどうかですね。再度お聞きをしておきたいと思います。

議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さっき私、副町長とお話ししていたんですけれども、今年エアコン入れ

るかと言ってお互いにですね。エアコン入れていません、私も寝るところにはですね。ただ、それはいいとして、エアコン、生活保護の方々に町独自でエアコンは考えられないのかということなんでしょうけども、町独自となってくるとこれは国の施策じゃなくて町の施策になってくると。町の施策となってきた場合には、生活保護世帯、それから高齢者世帯、この辺の区分けがかなり難しくなってくるのではないかと。例えば、議員が言う生活保護世帯の方だけに例えば町として3万円くらい助成しますよ、5万円助成しますよということが逆から見ると何である世帯だけになるんだというふうな、そういう不平等が出てくるのかなと。ただやっぱりそういったところもちゃんといろいろ審議して、やるときはやっぱり議会のほうに最終的には決断をいただくわけだけれども、そういう町の一定した考えの中でやらなくちゃならないのではないかなと思います。

今すぐ来年から、もしくは今年からということでは取り組めないかということであれば、なかなか今厳しいことでもありますけれども、ただ国も今年全体で今、昨年からコロナ禍が始まってやっぱり働くところがなくなってきて、全国で五千三十何世帯だか一気に増えたということでもありますから、私たちの町も私つかんではいけませんけれども、1件なり2件なり増えてきているんだろうなとは思っています。

ですから、そういったところの本当に困窮しているという方々で、2018年の4月1日以降で医療の面からもエアコンがなくて駄目だという自宅介護されている方、そういったいろいろ方法、国の条件もここに5つぐらい書いてあるようですけども、そういったものと町とが照らし合わせて今後考える、検討する話題の一つなのかなと捉えておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか町長の言われていることも私もよく分かります。やっぱり、だから国がやっぱり制度としてきちんとするということが大事なかなと思っているわけなんです。ただ、国がやっぱりするといったときに、この18年の4月というのは一つ大きな問題になっていることがあるんですが、その条件の中にやっぱりかなり生活保護者の生活実態、環境を見ながら対応しなさいということなんかもあるようなんですよね。この対象となる生活保護利用者にきちんと情報が届くよう、福祉事務所やケースワーカーの通知の周知と柔軟な運用をやりなさいと、徹底するんだということも何か通知をされているようなんですよね。そうしますと、その柔軟な運用ということの中でそういったことができないのかどうかですね。18年4月で区切らないで、少し飛び越えてやることはできないのかどうか。その辺についてどうなのかなということと、さっき聞き忘れたんですが、やっぱり一番影響が大きいのは

は高齢世帯なのではないかと思うので、生活保護世帯の中での高齢世帯ってどのくらいあるのか、ちょっと改めてお聞きをしておきたいと思うんですがいかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 申し訳ございません。先ほどの最初にお聞きいただいた平成30年4月運用以降、取得したのは149世帯、30世帯が認定されていますので、130世帯はその運用以前に生活保護の認定を受けているというような状態になっておりました。これは生保の開始、あと廃止も年々でありますので、今時点でのということになります。あと高齢者世帯の割合についてなんですけれども、大変申し訳ございません。その率をきちんと控えておらず申し上げないんですけれども、今現在20代、30代で生保を受けている方はいらっしゃいません。全て高齢者とか、60歳以上の方々が多く見受けられるような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ちょっとあと、通知の中で柔軟な運用をやりなさいとこういったこともあるかと思うんですが、その辺について拡大解釈というわけではないんですが、その柔軟な運用ということですので、町のほうでというよりは、これは福祉事務所との関係がどうしてもあるので即答というわけにはいかない面もあるかとは思いますが、その辺の考え方も大事なんではないかなと思うので、担当部署としてどう考えるかですね。その辺についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 質問をお受けしてから、県の福祉事務所にもその状況等を確認しましたが、その柔軟な運用についてはやはり制度開始以前、以後でしっかり分けられていて、なかなか柔軟に対応できるようなご返答をいただけなかったのは事実でございます。ただし、生活保護受給者の中に実際受給日には口座振替のほうとは除いて直接町にお越しになって、町の職員と県の職員が一緒に手渡しをしている状況でありますので、そういった関係性からもしっかりとこの運用についてどういう解釈でやられているかというのを確認しながら進めていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、やっぱり町のところでの意見も大きく採用するのかなど。やっぱり町民のために健康に生活できるように生活保護者の皆さん方がですね。ぜひ頑張っていた

だきたいなとこういうふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

最後、3点目であります、この点につきましては先ほど町長が若干答弁の中でも触れておられたわけですが、この生活保護世帯だけではなくて高齢者世帯あるいは母子、父子世帯、住民税非課税世帯といったようなところにあります低所得世帯への熱中症予防対策としてのエアコン設置ということも考えられるのかなと思っております。他の自治体ではこういったことを実施している自治体もあるようでございますので、そうした他の自治体の助成制度なども参考にしながら本町においても購入費用あるいは設置費用に対する助成というものの考えはないのかどうかですね。最後にお聞きをして終わりにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどもちょっとこれに触れたところあるんですけども、確かに設置につきましては、各自治体いろいろ町のほうでも調べさせていただきました。どういう地域でどういうところが買っているか等見させていただきました。そういう中で、この助成制度の創設につきましても、本町は、先ほどとダブるわけでありましてけれども、宮城県等々の動向を見ながら、先ほどの答弁と重なりますが周知していきたいと、検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 検討するというところで、検討はやらないことです。これは私の教訓でありますから。でも、検討しないことには始まらないことですから。ぜひいいほうに検討していただいて、実現の方向性も探っていただければと思います。やっぱり住民の命に関わってくる問題だということをしつかりと心に留めていただいて、この問題の解決を図っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。ぜひ生活保護関係については、国等への働きかけ、それから低所得世帯等については、これはやっぱり県や町が一緒になってやるといったような方向も含めて問題の解決を探っていただくということをお願いしておきたいと思います。

それでは、3点目の福島第一原発汚染水の海洋放出に反対表明をということに移らせていただきたいと思います。

東京電力の福島第一原発の事故によりまして、現在も多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水というものが増え続けているという状況にあるわけでありまして、今年4月13日に政府は今後2年後をめどに、この処理水の海洋放出をするということを閣議決定したところであります。ALPSではトリチウムは取り除けないということなんだそうです。なぜ

なのかなと思って見たら、結局水なんですよ、多分ね。H₂Oとそれから、いわゆる重水素と三重水素とこういうことで三重水素がトリチウムということになるのかなと思って、私はあんまりその辺は詳しいことは分からないんですが、言ってみれば水に、あるいは水に近いものという認識で、そういう同じようなものであるがゆえに、この装置ではトリチウムというのは多分取り除けないのだろうということでもあります。

しかし、そのほかの62の放射性核種、これを基準値以下にするということが可能だということでありました。それで、トリチウムについては、基準値の40分の1以下に希釈して放出すれば安全であると言われていたようでありまして、トリチウムは各国の原発でも放出をしているとこんなふうに使われているわけでありまして、だから、ALPS処理水の放出をやることについては問題がないんだということで議論を正当化しているといえますかね、そういう状況に今あるんだらうなと思っております。しかし、この東京電力福島第一原発では、事故前のトリチウム海洋放出は大体年間1.5兆ベクレルであったということのようでもあります。それで、今回海洋放出するということになれば、年間で22兆ベクレル程度は放出をするということになるのではないかとということで、事故前よりも10倍も濃いものを流し続けていくということになるのではないかなと使われているようであります。

しかも、この年間22兆ベクレルということについても果たしてそれが限界になるのか、それを超えても流す可能性があるかということについては、いまだにはっきりとしていないということもあるようでありますし、さらには今たまっているものを22兆ベクレルまで希釈して捨てるにしても40年以上かかるのではないかと使われているようですし、さらにこの原子炉ですか、原子炉の底じゃなくて格納容器の底に原子炉のウラン、あるいはその他のものが溶け出してたまっている、いわゆる燃料デブリですか。これが現在取り出す可能性がまだ見いだせていないということなんだらうなと思っています。この燃料デブリが結局、格納容器の底にたまっている限りは汚染水がずっと出続けるということになりますので40年流しても終わらない、いつになったら終わるのか分からないという状況になってしまうのかなと使われているところでもあります。

朝日新聞のデジタル版でしたかね、それで言うと、汚染水の放出量と汚染水のたまる量ですね。これを比較していましたが、多分放出をしてもたまっていく量のほうが増えていくであろうということでありましたので、そうしますとこの状態で放出してもなかなか汚染水の廃棄は終了しないんだらうなと思うわけです。燃料デブリが取り出せて、汚染水が完全になくなればそれはいつかはなくなるんだらうとは思いますが、燃料デブリが取り出せない

と、これは解決できないということになってしまうのではないかなと思っているわけです。

しかも、2018年の8月でしたか、9月にはこのALPS処理水のうちの84%が処理基準を満たしていないということが分かったということでありました。トリチウムは取り切れないと、取れないということでありますけれども、このトリチウムのほかに基準を超えるストロンチウムであるとか、ストロンチウム90ですかね。ヨウ素129といったような放射性核種が含まれているということでありまして、処理水、処理水というふうには言っているわけではあります。今お話ししたような放射性核種というものが現状含まれているものが大量にあるということで、処理水ではなくて汚染水なのではないかという議論になっていくようであり。そういう点で、この汚染水ですね。薄めて流せば終わりだとはなかなか言えないのかなと。私はそういったものを海に流して、海をごみ捨て場にしてはならないのではないかなとこう思っております。

どこかの省庁で、このトリチウム処理水は飲めるというような漫画ですか、そういったものも掲載していて批判を浴びた、それで取り下げってしまったというような経過もありましたけれども、本当に飲めるのであればぜひそういった方々が飲んだらいいじゃないかと言いたいような、本当に話になってしまうのではないかなと思います。やはり汚染水は海に流さないと、こういう立場で私はやっぱり今持っている日本の科学の知見、そういったものを集めてどうやったらこの問題の解決を図れるのかということを経験をかけて考えることも大事だと思いますし、それまでの間、この陸地で地上でタンクの大きさを大きくしたり、土地が足りないというのであればその周辺の土地を確保するなりして対応することも可能なのではないかなとこう思うところでありまして、処理水が基準値を満たしていないということ。何年にもわたって公表してこなかったようなこの東京電力というものについて、本当に信頼しているのかどうかということも含めて私たちはこの問題を考えなければならないと今思っています。

もう一つは、汚染水の海洋放出というものについては、この海洋放出に強くこれまで反対してきた漁業関係者ですね。こういった方々に対して、関係者の理解なしには処分は行わないんだとやってきたにもかかわらず、政府がどの程度この関係者と話合ったのか分かりませんが、海洋放出を決めてしまうということで、こういった約束を政府が覆すということもまた許される中身ではないと思っております。

政府は、風評被害については国が前面に立って取り組む必要があるとこのように言っておりますが、原発の事故が起きてから10年たった現在でも15か国で禁輸措置が継続をしている状

況がありますし、福島県だけではなく宮城県のホヤをはじめとする海産物に対する風評被害といったようなものも払拭をされていないというのが現状ではないかと考えております。水産業界は今、様々な魚がこの生息域の変更なのかどうか分かりませんが捕れないと、不漁が続いているという状況がありますし、またコロナ禍の下でもこの魚価が低下をすると、そういった大変厳しい状況にも置かれております。一旦、この汚染水の海洋放出ということになれば、本町のカキやアサリなどの養殖漁場への大きな打撃にもなるということも考えられますし、後継者の減少、今でも続いている減少ですね。これにさらに拍車がかかっていくのではないかと考えております。

政府が風評被害で様々な補償をしたからといって、後継者が生まれてくるわけではないんですね。やっぱり海に出て、漁をして、そこで生活ができるということであって初めて後継者が出てくるということにもつながっていくわけですので、この現在復興途上にある町内の、あるいは県内の漁業、あるいは観光、こういったものに対する地域経済に今甚大な影響を及ぼしてくるということでもありますので、ぜひ町長にはこうした福島や宮城の漁業あるいは観光をはじめとして地域経済を守るために国と東京電力及び県に対して福島第一原発による汚染水の海洋放出を行わないように求めていただきたいと思うところであります。と同時に、町長として汚染水の海洋放出に反対の意見表明をぜひ行っていただきたいと思うわけではありますがいかがでありますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3問目の福島第一原発汚染水の海洋放出に反対表明をという一般質問でありますけれども、後段の今いろいろお話しされましたけれども、3行から5行ぐらいは別としまして、それまでは全てそうだろうとそういうふうに思いますし。別に今野議員が今言われたことに対して、いや違うとも、そうだと何とも言えない。ただ、本当にそのとおりでありますとだけしか答えられませんけれども、ただ一応答弁書をつくりましたのであれですが、東京電力福島第一原発にたまり続ける放射性物質トリチウムを含む処理水を、その処分に関し、政府は令和3年4月13日、2年後をめどに同原発で海洋放出を開始するとの基本方針を決定したと。報道によりますと、原子炉建屋では高濃度の放射性物質を含む大量の汚染水が発生し、多核種除去設備等での浄化した後の処理水、通称ALPS処理水を保管するタンクが敷地内を埋めている中、様々な検討がなされ、今般、処理水の海洋放出の判断に至ったものと報じられておりました。

原発事故による水産物等への風評被害も震災から10年が経過し、本県水産関係者の努力によ

りようやく明るい兆しが見え始めております。このような中で宮城県町村会ではこれ以上風評被害の拡大を招く事態は容認できないことから、4月26日に県知事へALPS処理水の海洋放出決定に関する特別要望書を提出しているところであります。要望内容につきましては、海洋放出実施までには2年を要することとありましたけれども、それまでの間にALPS処理水の処分方法の継続的な検討、それから県民及び国際社会への正確な情報発信、客観性、透明性の高いモニタリングの実施、風評被害が生じた場合の賠償といった4点を国が全力で取り組むように県から要望していただきたく、知事にお願いしております。

また、宮城県漁業協同組合でもALPS処理水の海洋放出に反対している状況の中、松島支所からも水産物への直接的な影響が心配であり、加えて風評被害も不安視されるといった声が寄せられております。今後も水産事業者をはじめ、関係者の方々の意見を聞いて、町としての意見を取りまとめて要望等に取り組んでまいりたいとこのように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 4月26日にALPS処理水の海洋放出決定に関する特別要望ということで町村会ですかね、ここで要望をされたとそういう内容で、中身までよく分かりませんでしたけれども、今のお話を聞いていますと4月13日に県知事が総理大臣に緊急要望書を提出した中身にかなり近いのかなと思ってお話を聞きました。

それでいきますと、今賠償のお話もあったんですが、賠償では、先ほどもいいましたけれども後継者は出てこないと思うんですよ。漁業が続けられるかどうかという問題なわけですね。ですから、賠償に触れてしまうと、どうしても私は汚染水の排出そのものを可とする方向に解釈をされてしまうのではないかと思うわけです。そういう意味では、少なくとも今実施までの2年間の中で何とか対応を考えてほしいということと、情報を共有して何ていうんですかね、住民なりなんりの理解を得るといった内容なんだろうと思うんですが、その2年で片づく話では多分ないだろうと思うんですよ。この海に、2年でじゃあ片づかなかったときは海洋放出を認めるのかと、この要望書に基づいていったらばそういうことにもつながりかねない中身ではないかと思うんですね。

やっぱり海洋放出をさせないことが風評を招かない一番の肝だと思うんですね。これを放出させてしまえば、もう風評被害は確実にまた長期化していくんです。そして、その長期化の中で生産者はいなくなりますよ。ただ、どうなりますか。松島ではカキを養殖する人もいなくなる、それを使って地元産品だといって観光業を営む人たちもやっぱり追いやられていくんですよ。やはり、観光そのものも今は地域地域の食を味わうということも非常に重要な部

分になっているわけですから、そういう意味で地元の養殖ガキを含めた海産物等々、あるいは農産品、こういうものをどう守るのかということを実際になって考えていかないと、私は駄目だと思うんですよ。やっぱり、この要望書を出したというんだけれども、この要望書では駄目だろうなと思っております。だから、町長には明確にここで私は少なくとも反対だと、そしてその声を県内の自治体の首長さん方に広めていただきたいと思うんでありますがいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今いろいろお話しなされましたけれども、同じようなことを実はこの間、私の原稿でも見たのかなと思うぐらい同じようなことを。いや正直言って、今月に入ってからですけども、やっぱり10年たってやっと県内産の海産物、農林水産物ですね、シイタケとかタケノコとかもあるので。そういったものもやっと流通するようになってきたと。いろんな国のほうでも、これは国のほうでいろいろ今大使館回りをいろいろしているんだそうでもありますけれども、そういったところで輸入規制を解除してもらってきている国もあるという中で、やっぱりここでまたこういったものを放出するということはその行為そのものがいかなものなのかと、内容じゃないんですね。何か聞いていると行為なんですね。そういったものがあと2年でどう片づけられるんだというのが一番懸念されていたような感じで、いろんな方々の意見を聞いております。

それから、昔からというかいろんな関係で知っている旅館、ホテル関係の会長さんをやっている佐勘の社長さんの話なんか聞きますと、やっぱり地元産じゃそれで危ないから使わないでよその県、もしくは日本海側のものを魚をそういったものを使って商売できるのかというところという問題ではないと。やっぱり地元の食は与えるのが我々の使命でもあるし、そういったものを広めていかななくてはならない。そういったところで、もろ手を挙げてお客さん、どうぞと言える商品でないと困るとそういったお話もされておりました。

これは、これからいろいろまた議論されていって行くんでしょうけれども、端的に言うと、東電の、私はいろんな方々に対する宮城県内の漁業組合の寺沢組合長さんをはじめ、底引き網組合とかですね、いろんな組合さんがあるんだそうです。それから農業関係もあります。そういった方々に対する説明が欠けていたんじゃないかなと思っております。こちらとすれば、東電側のほうに説明を求めていたときにもなかなか来てくれなかったと、賠償の話だけでその賠償だけしていれば、極端な話、いいような雰囲気も中にはあったと、全てではございませんけれどもね。そういう風潮があって、なかなか処理水の放出に至っての議論にはな

らなかった。それが国のほうで決定して、2年後に放出すると決まったら急に我々のところに来て、説明に来たいという話になったと。だから、それではちょっとちぐはぐではないかというような、そういったこの今までの蓄積したものがまだ整理されていない中で、今議論されているんだなと思っております。

ですから、こういった方々の意見を知事も一生懸命今吸い取って、昨日も知事会かなんかでウェブで会議をやっていたようですけども、この問題で。茨城、福島、それから宮城だけじゃなくて、これから岩手なんかもそうでしょうけれども、そういう沿岸部の知事、部局でも一本になってこれはやっぱり進めていかなくちゃならない。福島オンリーワンだけじゃないということ、やっぱり金額で言うてどうのこうの言うともたおかしくなるけれども、福島よりは何か宮城県のほうが水産物の金額が大きいんだそうでありまして、それからお話を聞いていて本当に痛感なんだなと思ったのは、底引き網組合の方々が今までは震災前までは福島、茨城まで船を引っ張っていったんだけど、今宮城県から出ちゃ駄目だと。そちらの営業、操業できなかったものについては確かに賠償をもらったけれども、それで済む問題じゃないと。やっぱり後継者の問題が一番心配されていて、30年後、40年後はこういうものがきちっと育っていかないと駄目なんではないかという議論もされておりました。

ですから、これは今後こういう議論がもっともっと活発になって、とにかくこの間は、この間ちょっと聞いていたんですけども、罵声とまではいきませんでしたけれども、かなり厳しい意見も出ておりまして。ある方々は、私の前に昔塩竈市で議長をやった今の市場の組合長さんいましたけれども、あんだだち飲めるんだら飲んだらいいんでねがと。あんだだちの子供、孫だちさ飲ませろと。飲むんだったら俺だちもいと、そこまで言うんだたらと、そのぐらい。それから、もう東電は私らはもうなかなか駄目だと、国で全部責任を持ってくれというような話までされておりましたけれどもね。

だから、いろいろ今までの何ていうかな、ボタンの掛け違いというかな、よく分からないけれども情報の提供がうまくなされていなかったんだらうなど。これが今度、これ変な話2年後のいつだか私分かりませんけれども、そういったものに向かっていくときにどういような議論をして、どういうところに持っていくのか。いろいろ報道等で記載されていることもありますけれども、それはそれとして国と東電とそれから茨城、福島、宮城、まずはこの考え方が今後の我々の自治体まで、農業であれ、観光であれ、水産業であれ、全ての業種に関わってくることだらうと思っておりますので、いろんなことについての要望が我々のところに来たものについては速やかに国政のほうに出していきたいし、またそういった正論をき

ちんと引っ張り出して皆さんにご報告するというのがまずは我々の役目なのかなと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町長も私と多分気持ちは同じなんだろうなとそういうふうに今理解はしたいと思います。それで、今の厳しいお話が出た会議、宮城県の連携会議の話だと思えますけれども、そうした中で確かに様々な議論がされて、それこそ大きな声で言い合うというようなことも多分あるんだろうと思います。ただ、何回も言うようですけども、今の状態で汚染水を流してしまえば、これは風評被害にならざるを得ないことは間違いないです。ですから、まずは流さないということではいかないと、この問題は私は解決しないと思っているんですね。私と同じ気持ちであれば、汚染水の海洋放出については反対だということをこの場でぜひ表明をしていただきたかったなとこう思うわけではありますが、町長のいろいろな立場もあって、こうした答弁になっているんだろうなということを察しながら心は一緒だということでは理解をして質問を終わりにしたいと思います。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を14時15分といたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

次に、7番澁谷秀夫議員、登壇の上、質問願います。

〔7番 澁谷秀夫君 登壇〕

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷でございます。

議員の皆様、ワクチン接種についてお話いたしました。最後ですので。私も先日しっかりワクチン接種していただきまして、今は毎日快適な生活を行っております。ここにいらっしゃる方は、若干名を除いてまだ未接種としますので、安心して受けて心地よい生活をぜひ送っていただきたいと思います。

最後の質問でございます。よろしく願いいたします。

質問事項は、JR愛宕駅周辺における地域居住拠点づくりについてでございます。

質問要旨を申し上げます。

松島町都市計画マスタープランにおきまして、J R品井沼駅前に加え、地域居住拠点としてJ R愛宕駅周辺に仙塩広域都市圏や現市街化区域内からの転入者等の住宅需要に対応することを目的に、既存集落の住環境の維持・保全を図りつつ、居住拠点の形成に努め、津波などの災害の心配のない便利で快適な居住環境整備を検討するとあります。また、土地利用策として、国道45号、三陸縦貫自動車道に近接する交通利便性を踏まえ、既存住宅地として山林を低層住宅地として維持・保全及び整備・誘導を図るといたしております。人口増加を基調とした都市づくりから人口減少に対応した都市づくりへの転換も考慮しなければならない本町にとりまして、市街化交流拠点づくり及び地域居住拠点づくりは最も重要で急がれる施策の一つであります。

以上の観点から、次の点についてお伺いいたします。

設問の1点目は、J R愛宕駅周辺の地域居住拠点づくりの計画についてであります。計画はどこまで進んでいるのか。推進中であれば、その先の構想はどのように描かれているのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずは、本町のまちづくりにつきまして簡単にお話しさせていただきたいと思いますが、まず平成30年度に策定いたしました都市計画マスタープラン、それから今現在作成しております松島町の長期総合計画の後期基本計画、これらに基づいて土地利用を進めていく状況になります。

ご質問のありました愛宕駅周辺につきましては、整備手法の一つとして品井沼地区の、品井沼駅周辺と同様の地区計画を策定して進めていく形になろうかと思っております、愛宕駅周辺につきましても。ただ、これらにつきましては、新たな環境づくりという形になりますので、計画の策定に向けて、今後の、今いろんな形で町内のところの地区計画、今回の地区計画は市街化区域に隣接する地区計画の在り方ということであります。そういうことを今、宮城県と協議を継続している状況にあります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 今まさに検討中ということによろしいわけでございますか、そうしますと。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 地区計画の策定というのは、宮城県とかいろんな仙塩広域の整開保とかいろんな上位計画とかいろんな調整を図らなくちゃいけないところがあります。そういう意味でこの策定に向けて、今宮城県と協議を継続しているというところであります。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） マスタープランで示されている愛宕駅周辺は三居山、反町、小森、城内、新橋、愛宕団地を含む愛宕地区でありまして、特に私はこの愛宕駅周辺といった場合、特に三居山、反町地区から初原の一部にかけての地域居住拠点づくりとと思っていましたが、このことに町としてはいかがお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 町の整備環境づくり、整備計画、これは様々な面で土地の利用の問題、それから人口フレームの問題、様々ありますけれども、この愛宕駅周辺、今言われたエリアですね、地区については土地利用について今までいろんなところでお話が出ていたということであります。

今後の経過については、一部今お話あった初原地区はちょっと前にお話しされたので住んでいるというお話を出しておりますけれども、愛宕駅周辺の二小周辺の土地利用について、具体的にまだこういうふうな形でということでの県との協議はまだ進んでいない。それ以前に松島町の人口フレームの問題、仙塩広域の人口フレームの問題といたしますのは、全体的に松島町人口が減っている中で市街化区域を拡大するという考え方について、これ全体的な松島町の考え方なので、今県と色々な形で協議を継続した形で進めている状況であります。そういう中で、各地区ごとに地区計画はいよいよこういうこととということと話を継続させていただいている状況であります。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 一部でですが、一部でというと大変語弊がありますので、以前に太陽光発電で非常に松島に貢献されました国土開発さんが開発された土地、初原から幡谷までの地域を開発するという話がありましたが、この辺はいかがなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ここについては、先ほど言いました人口フレームとまた違った土地利用の問題の話もあります。工業的な飛び市街地という話もあります。そういうことで、現在そこも含めて土地利用、環境整備、整備手法について、今宮城県と協議している段階であります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） マスタープランでは、多くの方々、議員の方々、それから長期計画の中の委員の皆様方ともども、愛宕駅周辺は居住地点としてエリアとして設定しますよと決められていたわけでございますけれども、品井沼地区と合わせまして。ですから、その辺ですね。私どもは非常に期待をしていたのでございますけれども、今のお話を聞きますと、またこの問題は遠ざかるのかなということでございますけれどもいかがなものでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 遠ざかるというか、今言われたエリアというのは市街化区域に隣接するエリアになります。そういうことで、先ほど言いましたとおり、仙塩広域の都市計画事業、整開保とかいろんな上位計画があるんですけれども、宮城県とのいろんな協議ですね。あと仙塩内での人口動態もあります。そういう様々な面で、この愛宕駅周辺の、前からですね、土地利用について、これは継続的に今宮城県と協議をしていると。土地利用について具体的な整備手法、簡単に言うと市街化区域の範囲を広げましょうという話。人口が減っている中で広げましょうという話を今宮城県と継続しながら、いろんな話で土地利用等々について継続して審議をしていると。決して止まっているということでないということでご理解いただければと。ただ具体的な土地利用は云々かんぬんという話にはまだ至ってはいません。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） そうしますと、今のご答弁ではしっかり止まったわけではないよということですね。私どもは、この地域は居住地点になるよというようなことは、やはりマスタープランとか長期総合を見て町政報告なり、個人的な話合いの中でお話は申し上げております。それから、今日も午前中いらっしゃいましたけれども、期待を持っていらした方もいらっしゃるようでございますけれども、非常に今いらしたらがっかりして帰るのではないかなと思ったわけでございます。でも、決して望みは消えていないということでございまして。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） こういう土地利用計画というのは、松島町だけでちょっと決めることが大変難しい。県とか上位計画があるわけです。このときに、松島町の土地計画マスタープラン、あるいは長期総合計画の今回は後期計画、そういうところに位置づけしていないと、県に行っても話にも入っていただけないところがあります。逆に、そういうところに位置づけをして、県とか様々なところと協議を進めていくというのが大前提になります。そういう

意味で都市計画マスタープランの中で、そういうところに位置づけをしていますよということでご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 先ほど、ちょっと触れさせていただきましたが、初原地区から幡谷地区にかけての開発ですね。これは産業系の開発になるかと思うんですけれども、やはりそういうものでも非常に私たちは松島にとっては非常に待たれるところなのでございますが、そこに住宅とかなんかは考えられているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず都市計画マスタープランとかいろんな長期総合計画の位置づけの中で、先ほど言いましたけれども、市街化区域、今住宅地にある隣接するとか一般住宅、やっぱり飛び市街地あるいは飛び地的なところを考えるとときには、だから住宅系というのは難しいところもあります。そういう中で、今回初原地区、市街化区域からちょっと飛び地になりますけれども、そういうところについては今言われたような産業系とかそういうもので今宮城県といろいろ協議を進めているというところであります。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） よろしく進めていただきたいと思います。

それでは、設問の2に移ります。

東日本大震災からの復旧復興に続いて、新型コロナウイルス感染症対策への取組と行政運営にとって大変厳しい局面にあることは十分に認識いたしております。その点は否めない事実でございます。ただいま申し上げました愛宕周辺及び近接地の土地利用につきましては、これまで何度か計画に上りつつ、一步実現に向けて進まなかった経緯があります。そこで、その進まなかった理由はどこなところにあったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 進まなかった理由、いろいろあろうかと思えます。計画の中でいろんな構想図、絵柄はいろいろ出てきております。ただ、町だけでなかなか進めることもできません。そういう時点で宮城県といろいろ協議していく中でやっぱり進めていく上での一番大きなところは、やっぱり松島町は仙塩広域の都市計画区域の中に入っている。

昔は、松島と鳴瀬でいろんなことを物事を人口フレームでいろいろ考えてきたんですけれども、今は仙塩広域ということで塩竈とかそっちのもっと人口の多いところの中での、例えば人口のフレームで物事を考えていきたいと思いますということになっています。そういう中で、な

かなか松島の立場としてというか規模というか人口の在り方を見ていくと、市街化区域を一気にぼんと増やすというところにはなかなか抵抗がある。それからどういう手法で整備するのか、絵柄だけでは駄目ですよと。どなたが入ってきてどういうふうに整備するんだと、そういう基本的なところというんですかね、固まるところがちゃんとしなきゃ駄目ですよと。ただ、やはりなかなかそれに対しても県として区域の拡大というのは厳しいところがあると。そういう中でもマスタープラン、それから長期広域計画にも今後位置づけしていくという中でありますので、いろんな形でそこは検討をいろいろ、協議を継続して幾らでも整備環境のいい整った環境にしていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ただいまの答弁では、仙塩広域都市計画区域の整備開発及び保全の方針の中からそういうふうに取り決められていますよということのようでございますけれども、この中で時折というとあれですけども、見直しというものはあるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 見直しはございます。5年に1回とかいろいろ見直しが入ってきます。ただ、見直しがあると、どちらかというとも松島の人口フレームとか考え方、増減を見ると、結構厳しいところがあります、逆に言うと。どちらかというとも。でも、そこを探るといいますけれども、マスタープランとか松島の地域間とか様々な、住宅系、工業系、そういうことで様々な面で今、県と継続しながら環境の整備を図っている、継続して県と協議をしているという状況であります。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） その区域区分の方針等の協議を行う目標年次がマスタープランによりますと令和7年と見てきましたが、そのときに我が松島町の抱えている人口減少という切実な問題を強く訴えて、市街化区域の拡大に向けて働きかける必要があるのではないかと思うんです。家を建てたくても建てる場所がないという方が皆さんもよく聞くと思うんでございましょうけれども、その点、希望もありますがいかがでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 市街化区域の拡大になると、今議員がおっしゃったとおりに住む場所がないとかいうような議論になるわけですけども、市街化区域内のまだ未利用地あるでしょうという議論になります、どうしても。ですから、そういう様々なところで、そうではなく住環境のもっといい、すばらしい環境をつくりたいんとか、世帯数があんまり減って、

人口が減っているけれども世帯数はあまり減っていないのでとか、そういういろんなことで市街化区域の拡大、住宅地あるいは松島町にはどうしても工業系とか産業系というのをあまり見当たらないので、そういうところも踏まえていろいろと県と今協議をしている段階であります。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 今、市街化区域のお話がありましたが、これはお分かりだと思うんですが、市街化区域は松島町には面積にしてはどれくらいのものなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） すみません。正確にはちょっと記憶がないんですけれども、90、95（「290」の声あり）約290ヘクタールですね。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） そうしますと、この290ヘクタール。これはうちを建っているところも含めての面積なんですか。うちが建っていないところのエリア。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらにつきましては、市街化区域で用途を定めているエリアとなります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） すみません。松島町54平方キロあります。その中で約290ヘクタール。これまだ家建っていようが建ってまいがそれ関係なくしたエリア。ただ、現実的には松島、高城、磯崎、住宅のいっぱい建っているところが市街化区域、家が建てられる区域、どなたでもというふうにご理解していただければいいかなと。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） これは推進に当たって進言になるかと思うんですが、マイホームを松島町に建てたいと思っても都市計画すなわち市街化調整区域の多いというんですかね、そういうものが邪魔をして建てられない、こういう人々に町としてマイホームを建てたい人のために建設可能なエリアを知らしめる何かそういう方法は町としてはできないものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ただ、今お話しされている内容というのは市街化区域と調整区域あるわけで、市街化区域は単純に言いますとどなたでも家を建てられる、その区域を町民の皆さま

んに何かお知らせする方法ということなのかなというご質問で伺ったんですけども。

それは、様々な形で町のほうにもいろんな図面もありますし、いろんな方が松島に来て家を建てるときはいろんな、下水道をつなぐとかいろんなことで相談に来られるときも、その建てられる区域、建てられない区域、前段に家を建てたいという方は不動産の方が入ってこられます。そのときに相談いろいろ来ます。調整区域あるいは市街化区域、その他の法定規制、文化財等々の規制について、事前に建主、建てたい方というのは相談に来られております。町民、町全体に絵図面ちゃんとありますので、絵図面って描かれたこのエリアが市街化区域。簡単に言うと、下水道の整備を計画しているエリアが市街化区域という言い方もできます。ニアリーですね、大体。合併浄化槽とそうでないその周りが調整区域というご理解もできるかなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 進言の2でございますけれども、松島町は交通の便利さ、あるいは教育環境の充実、子育て環境等、最近一段と進みまして町の魅力度が上昇していると思います。大崎市からかれこれ何十年前に移住してきた私が申し上げるので間違いのないと思うんですけども、土地開発企業さんとかあるいはそういう何ていうんですかね、そういう住宅地をもう少しこう、住宅はここにもいっぱい建てられますというような方々、不動産会社にもっと積極的にアピールしていただくということはできないものなのか。その辺までは町としてはタッチできないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 空き家については、松島の市街化区域内にある空き家等々については不動産とかいろんな土地家屋調査士とか様々な方にそういうことでお知らせをしております。ただ、あと今いろんな住宅メーカーとか様々なメーカーでそのところにそういうエリアをお知らせとかそういう話でありますけれども、私が思うにはそういう住宅メーカーは市街化区域、調整区域は松島分についてはほぼご理解をしているものと思っております。そういう中で、いろんなメーカーさんが空き地というんですか、市街化区域内でもまだ未了地、住宅になっていないエリアとか、空き地が2軒、3軒こう新しく平地ができたようなところで、いろんなご相談に逆に来るようなことはありますので、逆にそういう面で各メーカーさんは松島のエリアについてはご理解しているもの、周知しているものと認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それでは、時間に限りがありますので、最後の設問に移ります。

都市計画道路根廻磯崎線の完成に伴い、愛宕住宅跡地及び周辺地域の今後の行方について伺います。現在、町が計画されているものがございましたら、その辺の報告をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 計画しているものをお話ししていただければというお話かと思いますが、具体的にこういう計画でというのは今のところはございません。ただ、多分今までの話と重複するかと思いますが、松島町で根廻磯崎線という幹線道路ができたということで、国道45号線の外環状線みたいな道路として16メートル道路ですので、大きな位置づけになっていくと思います。ですので、今後、根廻磯崎線から高城側沿い、市街地側沿い、こういうようなところの土地利用等々についても先ほどありましたけれども、今調整区域です。ほぼ45号線沿いが道路沿いにちょっと市街化区域に入っているだけで、ほぼ調整区域になっておりますので、こういう外環状線、幹線道路ができたということで、また土地利用のいろんな計画の仕方が今後出てくるのではないかと、話としてそれをどういうふうにし、町でまとめ、県といろんな協議をできるかというのも今後の一つの課題というか検討事項になっていくのではないかなと認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 私思いますには、この毎日のように道路を通らせていただきますけれども、非常に立派な道路で松島に来たみたいでないような感じがするわけでございますけれども、この路線の開通によりまして、これまで懸案事項であった愛宕住宅への進入路確保が可能となりまして、副町長も大分前に何かの答弁でここの愛宕住宅の跡地問題でこの話が出たときにそういう可能性もあるのではないのかというようなことをおっしゃられたような気はするんですが、そういうことはありませんでしたか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 遡って考えれば、いろんなことはあったなと動伝住宅はとふと思いついて、あそこに雇用促進住宅を検討してみたり、土地利用をちょっと絵柄を書いてみたり、様々なことをしていました。ただ、そのときは先ほど言った根廻磯崎線というのがまだ具体的にこの線というのが見えないところでの絵柄はちょっと書いたような気もします。ただ、そのときに今言われた根廻磯崎線がもしできれば、こういう道路の使い方もできるねというお話はもしかしたらしたかもしれません。そういう中で、今その16メートル道路ができたということで動伝住宅周辺から1つ沢を越えて道路になりますけれども、道路の接続というの

は今の急な接続から見たらもしかしたら、造成はありますけれども今後の取扱いとして可能であることは言えるかなと。それにしても、その土地利用をどう検討していくかというところが一番。それがあってそのときに動伝住宅の取付け道路はどう取り扱うかという話は当然並行して出てくるかとは思いますが。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 私がこの問題を質問いたしますのは、根廻磯崎線の開通が愛宕地域の再開発を検討するととてもいい機会ではないのかなと思って質問しているわけでございます。これを機に、現在団地にお住まいの方々、9世帯とかだとお聞きしておりますけれども、この方々はそこに住み続けたいという方がほとんどらしいでございますけれども、お話しを持ちまして町の考えや住民の考えを出し合って、最高の答えを出して将来のこの地域の開発は進められないものなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、土地利用の問題とそれから今言われた用途を廃止した動伝住宅95だったかな、あったところに今10世帯近く、もう10世帯ないかと思っておりますけれども。まだ移転されていない、移転というかな、そこにお住まいになっているということもあります。ですので、ここはちょっと別に考えていかなくちゃいけないのかなという気もしています。今、松島に住宅コンクリート、高城住宅あります。1号棟から5号棟までである中で、空き家が出るときに必ず、ここの動伝住宅の皆さんにはこちらのほうに移っていただけませんでしょうかというお話を常に出させていただいているところもあります。この辺でまず住宅の、そののところは一つ考えていこうかなというのが一つあります。あと、土地利用は先ほどと重なりますけれども、これは今後のいろんなマスタープランとか上位計画とかいろんなのと、あとどういう方がどういう土地利用を考えるか、いろんなことが出てくるかと思っております。そういうことを踏まえて、ここは利用のほうは今後いろいろと検討していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 愛宕団地並びにこの周辺地域にお住まいの方々が冬場の坂道の凍結や積雪に頭を悩ませているのは皆様ご存じかと思うんですが、この進入路の開設に整備によりまして、これもしっかり解決できるのではないかなと思うので、ぜひ進入路の線も深く重く考えてほしいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 全体的な土地利用での既存の道路の勾配あるいは場所ですね、そういうことを全体の中で考えるのか、それとも今の既存の中で果たして考えられるかと私もいろいろ検討したり、いろいろやったところもあります。移転された宅盤を下げて、いろいろ下ろしてくればできるのかなという手法もあります。が、確かにそこはちょっと急で、冬道が大変だということもちょうと認識しているところでもありますので、全体的な様々な面でそこは一緒にちょっと考えていきたいと。それだけ先に行くということではなく、全体の中で考えさせていただければなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ぜひよろしく願いいたします。

以上で、私の質問は終わります。

マスタープランに掲げる諸々の計画は、官民挙げて多くの協議を重ねまして出来上がったものと思っております。これらの計画が速やかに実現に向けて推進されることを望みます。また、質問の中で申し上げたと思いますが、今回のマスタープランでは目標年次を2037年、令和19年か20年頃としておりますが、それではやはりマスタープランでもやはり計画の域を脱しないのでは遅すぎるのではないかなと思いますので、あと6年先の中間目標年次まで計画に上り、実現化を望みたいものと思っております。愛宕駅周辺の土地利用が完成した後は、JR仙石線手樽駅及び陸前富山駅前の地域生活拠点づくりがすぐ待っております。

最後に、櫻井町長のお考えをお伺いして終わりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の土地利用等について、これまで副町長といろいろやり合ってきて意見交換されていたので、議論されていたので、今回もずうっと言っていましたけれども、最後にということなので。

この間3月の議会でも議員のほうから、まず品井沼の地区計画を立てたのはいいんだけども進んでないのではないのかと。まずできることになったのであれば、そこからしっかりやるようにというお話だったと思います。ですから、今、市街化調整区域、市街化区域等々のお話もありましたけれども、まずはそれ以外とすれば品井沼駅前がそういう地域になっておりますので、いずれくぬぎ台につながるようにそういった思いを持ってやっぱりやっていかなくちゃならないだろうと。それから、いろんな土地利用についても議会からご承認を賜って、今明神地区の工業系についても今少しずつ進んで建物が今建とうとしておりますので、そういったことも含めて相対的にバランスなどを考えながらきちっとやっていきたいと思いま

す。

○7番（澁谷秀夫君） 終わります。

○議長（阿部幸夫君） 7番澁谷秀夫議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告をいただいた一般質問が終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は6月14日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時51分 散 会